

The Seto Shinkin Bank

Report 2026

せとしん ディスクロージャー誌



北川 民次
「TOMATO」
1962年ごろ

基本方針

瀬戸信は

法令を遵守し社会的責任を遂行する
地域社会の発展に貢献する
取引先の繁栄に奉仕する
健全で効率的な経営に徹する
職員の幸福を増進する

当金庫の概要 (令和8年3月末現在)

本店所在地	愛知県瀬戸市東横山町119番地の1
設立年月日	昭和17年11月1日
預 積 金	2兆2,367億円
貸 出 金	1兆1,478億円
出 資 金	11億63百万円
自己資本比率	13.40% (単体)
会 員 数	57,538名
店 舗 数	72か店 (うち出張所4か店)
店舗併設ローンセンター	2か所
役 職 員 数	1,126名



C O N T E N T S

ごあいさつ	1
-------	---

せとしんの経営

事業の概況	2
第13次中期経営計画	4
役員、組織図、主要な事業内容	5

せとしんの取組み

せとしんのこの1年	6
トピックス	7
地域貢献活動	8
人材の育成・ワークライフバランスへの取組み	10
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組み	12
コンプライアンスへの取組み	15
リスク管理強化への取組み	16
顧客保護等への取組み	18

せとしんについて

各種ご案内	20
せとしんの沿革	21
総代会について	22
信用金庫法開示債権、金融再生法開示債権	25
業務のご案内	26
主な手数料	30
営業店舗のご案内、営業地区	32

「資料編」のご案内

財務状況等のより詳細な情報については、「資料編」を作成しています。「資料編」は、当金庫ホームページにて掲載していますので、以下のウェブサイトからご覧ください。



<https://www.setoshin.co.jp/setoshinkin/disclosure/>

北川民次と瀬戸信用金庫

北川民次（明治27年～平成元年）は、静岡県に生まれ、アメリカ、メキシコでの絵画制作に取組まれた後、瀬戸市にアトリエを構え、瀬戸を題材とした作品を数多く制作されました。瀬戸信用金庫のカレンダーは、昭和33年から現在に至るまで北川民次の作品を採用しており、当初はカレンダー用にその原画を特別に描いていただいていた。



ごあいさつ

平素より瀬戸信用金庫に格別のご愛顧を賜りまして、誠にありがとうございます。

本年も引き続き皆さまに安心してお取引いただけるよう、当金庫の現況と経営内容を開示した「せとしんディスクロージャー誌2026」を作成いたしましたので、ご高覧いただき、当金庫へのご理解をより一層深めていただければ幸いです。

令和7年度の国内の経済は、物価上昇や人手不足などの課題を抱えつつも、賃上げや企業の設備投資の増加などを背景に、緩やかな回復基調を維持しました。

金融面では、日本銀行が令和7年12月に0.25%の利上げを実施し、政策金利は0.75%となりました。また、日経平均株価については大きく上昇いたしました。一方、ウクライナ戦争の長期化、米国の関税引き上げなどの影響が続くなか、中東情勢の緊迫度が増すなど、国際情勢は不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当金庫は、地域・お取引先とともに歩み、地域・お取引先・当金庫の「三方よし」の実現に取り組んでまいりました。

令和7年度末の預積金残高は2兆2,367億円、貸出金残高は1兆1,478億円となりました。

収益面は、本業の収益を示すコア業務純益は45億円、経常利益は38億円、当期純利益は28億円という業績でありました。

当金庫は、令和8年度から「第13次中期経営計画」をスタートさせました。引き続き、「地域とともに」をビジョンに、地域・お取引先・当金庫がともに成長・発展できる「三方よし」の実現を目指し、地域金融機関として、長年培ってきた地域のみなさまとの繋がりを礎に、「地域社会の発展」と「お取引先の繁栄」に貢献してまいります。

これからも「地域になくてはならない信用金庫」であり続けるため、役職員が一丸となり業務に取り組んでまいります。

今後とも何卒、倍旧のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

令和8年7月

理事長

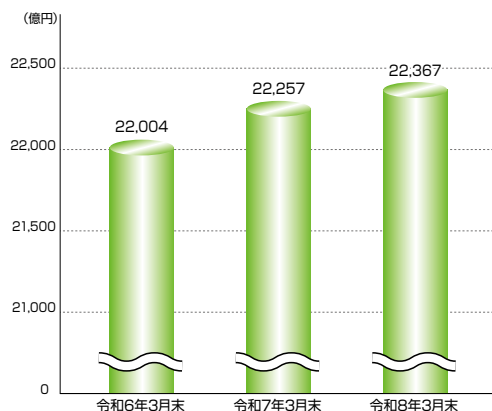
綿垣 孝幸

■ 事業の概況

令和7年度は、お取引先の資金ニーズに積極的に対応してまいりました。また、「Face To Face」による対話を大切に、米国の関税措置や中東情勢の影響を受けているお取引先への対応をはじめ、創業から成長期、事業承継・M&Aまで、事業者さまのライフステージに応じた取組みを進めました。個人のお客さまに対しては、資産形成や相続・資産承継にきめ細かく対応するとともに、非対面チャネルの充実にも努めました。

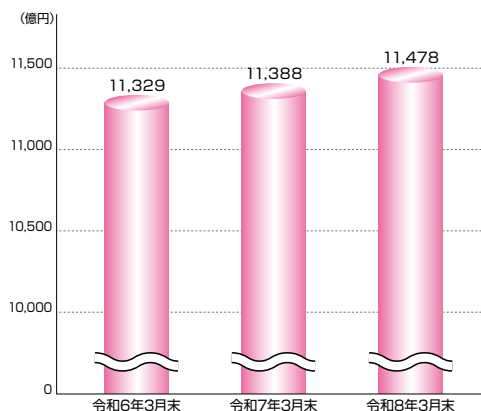
● 預積金

令和8年3月末の預積金残高は、2兆2,367億円（前年度末比110億円、0.4%増加）となりました。



● 貸出金

令和8年3月末の貸出金残高は、1兆1,478億円（前年度末比90億円、0.7%増加）となりました。

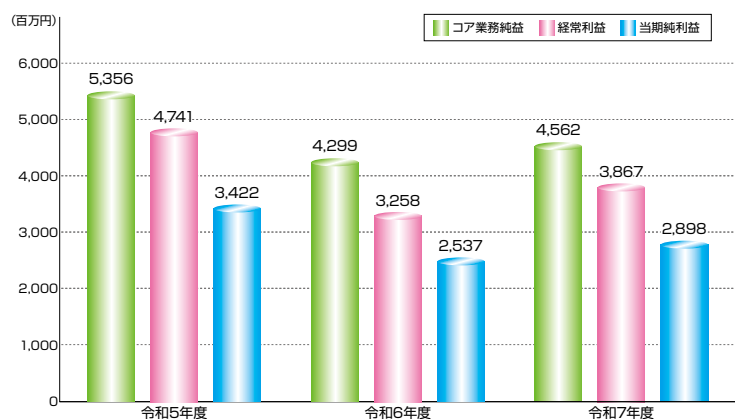


● 損益の状況

金利の上昇による貸出金利息の増加や運用環境の改善により資金利益が増加したことから、コア業務純益は前年対比6.1%増加の45億62百万円となりました。

保証付融資にかかる信用コストは増加したものの、株式入替等に伴う売却益が増加したことから、経常利益は前年対比18.7%増加の38億67百万円、当期純利益は同14.2%増加の28億98百万円となりました。

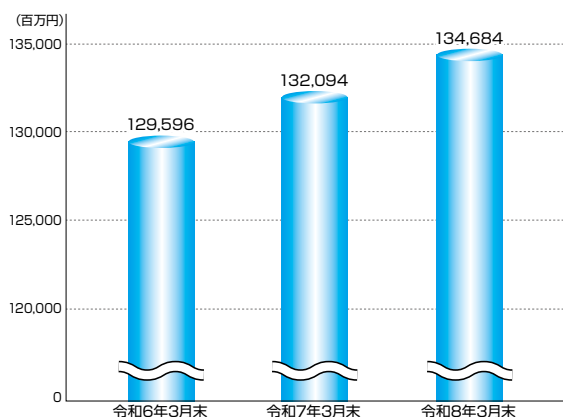
※コア業務純益とは、業務純益から一時的な変動要因（一般貸倒引当金や国債等債券関係損益）の影響を除いたものであり、金融機関の基本業務による収益力を表します。



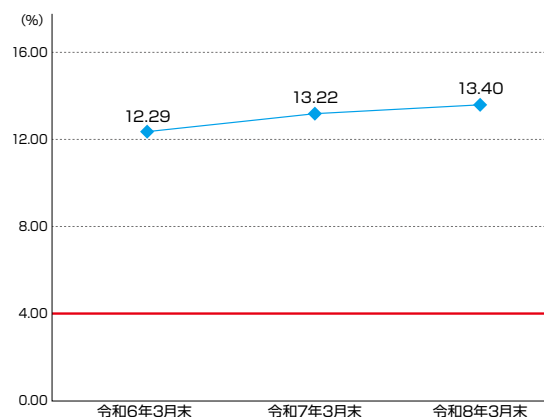
● 自己資本（単体）

収益性を重視した余資運用に努めたことや、利益の積み増しにより令和8年3月末の自己資本比率は13.40%となりました。経営の安全性を示す同比率は、国内基準の4%を大きく上回っており、安心してお取引いただける水準を維持しております。

● 自己資本額の推移



● 自己資本比率の推移



●貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	令和7年度 (8年3月31日現在)	科 目	令和7年度 (8年3月31日現在)
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金	11,836	預 金 積 金	2,236,793
預 け 金	379,806	当 座 預 金	102,432
買 入 金 銭 債 権	3,288	普 通 預 金	966,418
有 価 証 券	815,078	貯 蓄 預 金	6,669
国 債	49,711	通 知 預 金	2,101
地 方 債	87,353	定 期 預 金	1,101,402
社 債	398,842	定 期 積 金	41,148
株 式	35,585	そ の 他 の 預 金	16,620
そ の 他 の 証 券	243,585	譲 渡 性 預 金	2,635
貸 出 金	1,147,857	借 用 金	43,400
割 引 手 形	3,002	借 入 金	43,400
手 形 貸 付	53,198	外 国 為 替	45
証 書 貸 付	1,023,924	未 払 外 国 為 替	45
当 座 貸 越	67,731	そ の 他 負 債	9,575
外 国 為 替	834	未 決 済 為 替 借	788
外 国 他 店 預 け	753	未 払 費 用	4,321
取 立 外 国 為 替	81	給 付 補 填 備 金	36
そ の 他 資 産	17,543	未 払 法 人 税 等	407
未 決 済 為 替 貸	640	前 受 収 益	427
信 金 中 金 出 資 金	11,595	払 戻 未 済 金	16
未 収 収 益	2,577	払 戻 未 済 持 分	3
金 融 派 生 商 品	15	金 融 派 生 商 品	14
そ の 他 の 資 産	2,715	リ ー ス 債 務	492
有 形 固 定 資 産	23,259	資 産 除 去 債 務	207
建 物	6,553	そ の 他 の 負 債	2,859
土 地	14,093	賞 与 引 当 金	1,020
リ ー ス 資 産	447	役 員 賞 与 引 当 金	37
建 設 仮 勘 定	300	退 職 給 付 引 当 金	6,733
その他の有形固定資産	1,864	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	262
無 形 固 定 資 産	81	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	117
繰 延 税 金 資 産	8,343	偶 発 損 失 引 当 金	322
債 務 保 証 見 返	427	債 務 保 証	427
貸 倒 引 当 金	△ 3,503	負 債 の 部 合 計	2,301,371
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,751)	(純 資 産 の 部)	
		出 資 金	1,163
		普 通 出 資 金	1,163
		利 益 剰 余 金	132,898
		利 益 準 備 金	1,209
		そ の 他 利 益 剰 余 金	131,689
		特 別 積 立 金	112,000
		(うち固定資産圧縮積立金)	(818)
		当 期 未 処 分 剰 余 金	19,689
		当 期 純 利 益	2,898
		処 分 未 済 持 分	△ 2
		会 員 勘 定 合 計	134,060
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 30,577
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 30,577
		純 資 産 の 部 合 計	103,482
資 産 の 部 合 計	2,404,854	負債及び純資産の部合計	2,404,854

●損益計算書

(単位:百万円)

科 目	令和7年度 (7年4月1日～8年3月31日)
経 常 収 益	27,468
資 金 運 用 収 益	24,306
貸 出 金 利 息	12,238
預 け 金 利 息	1,566
コ ー ル ロ ー ン 利 息	335
有 価 証 券 利 息 配 当 金	9,882
そ の 他 の 受 入 利 息	283
役 務 取 引 等 収 益	2,084
受 入 為 替 手 数 料	753
そ の 他 の 役 務 収 益	1,330
そ の 他 業 務 収 益	290
外 国 為 替 売 買 益	47
国 債 等 債 券 売 却 益	21
国 債 等 債 券 償 還 益	0
そ の 他 の 業 務 収 益	220
そ の 他 経 常 収 益	786
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	198
償 却 債 権 取 立 益	14
株 式 等 売 却 益	563
金 銭 の 信 託 運 用 益	3
そ の 他 の 経 常 収 益	6
経 常 費 用	23,600
資 金 調 達 費 用	5,970
預 金 利 息	5,857
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	36
譲 渡 性 預 金 利 息	7
借 用 金 利 息	69
役 務 取 引 等 費 用	1,248
支 払 為 替 手 数 料	98
そ の 他 の 役 務 費 用	1,149
そ の 他 業 務 費 用	890
国 債 等 債 券 売 却 損	552
国 債 等 債 券 償 還 損	335
そ の 他 の 業 務 費 用	2
経 費	15,005
人 件 費	9,672
物 件 費	4,812
税 金	520
そ の 他 経 常 費 用	484
そ の 他 の 経 常 費 用	484
経 常 利 益	3,867
特 別 利 益	2
固 定 資 産 処 分 益	2
特 別 損 失	12
固 定 資 産 処 分 損	10
減 損 損 失	2
税 引 前 当 期 純 利 益	3,857
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,048
法 人 税 等 調 整 額	△ 89
法 人 税 等 合 計	959
当 期 純 利 益	2,898
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	16,790
当 期 未 処 分 剰 余 金	19,689

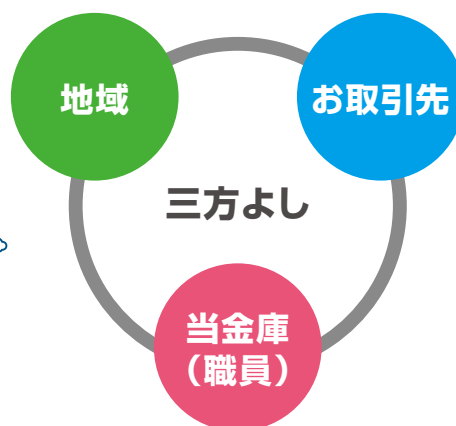
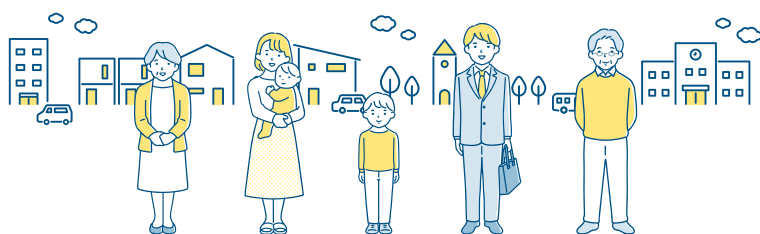
第13次 中期経営計画

(令和8年4月～令和11年3月)

ビジョン

「地域とともに」

～地域・お取引先・当金庫「三方よし」の実現～



基本戦略・重点施策

《企画力・アイデア力を発揮し、各項目に取り組めます》

地域・お取引先への 取組強化

- 地域・お取引先の成長・発展への取組み
- 地域創生の推進

収益力の強化

- 預積金・貸出金等の増強
- 業務の効率化と生産性の向上

内部管理態勢の 高度化

- 「不祥事件ゼロ」の態勢強化
- リスク管理態勢の高度化

DXの推進

- お取引先の利便性向上
- 営業店・本部の業務改革

職員の成長と 活躍の推進

- 専門性を有する人材の育成・採用
- 職員エンゲージメントの向上



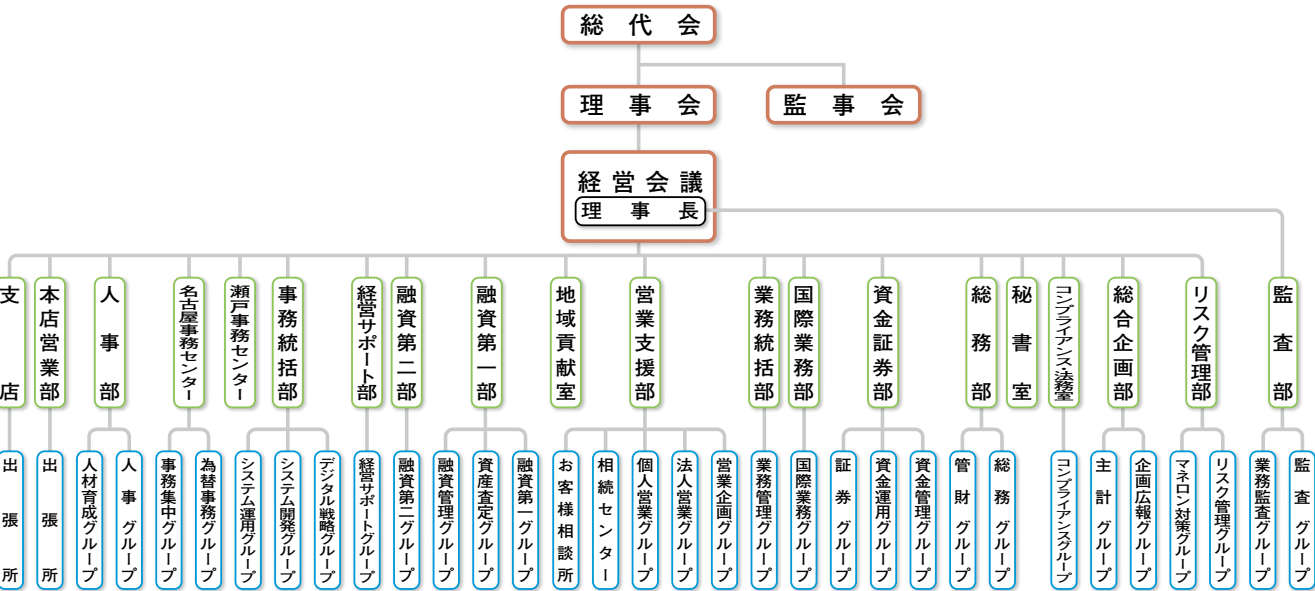
役員氏名

理事長 (代表理事)	稲垣 孝幸	理事	奈須 弘	常勤監事	水野 博幸
副理事長 (代表理事)	柴山 卓也	理事	田中 敬	常勤監事	山岸 賢一
専務理事 (代表理事)	佐野 淳裕	理事	石塚 大祐	監事	小川 直人
常務理事	可児 孝宏	理事	松本 晋一	監事	石栗 祐一
常務理事	渡邊 健司	理事	増田 孝	監事	福本 剛
				監事	小室 尚子

※副理事長 柴山卓也、理事 松本晋一は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※監事 福本剛、小室尚子は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。
※監事 小室尚子の就任日は、令和8年8月1日です。

(令和8年8月現在)

組織図



(令和8年6月末現在)

主要な事業内容

預金業務	(イ) 預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。
	(ロ) 譲渡性預金	譲渡可能な預金を取り扱っております。
貸出業務	(イ) 貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
	(ロ) 手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。
内国為替業務		送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。
外国為替業務		輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
商品有価証券売買業務		国債等公共債の売買業務を行っております。
有価証券投資業務		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券等に投資しております。
社債受託業務		担保付社債信託法による社債の受託、公社債の募集受託に関する業務を行っております。
附帯業務	(イ) 代理業務	① 日本銀行歳入代理店
		② 地方公共団体の公金取扱業務
		③ 信託等の代理店業務
		④ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		⑤ 日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務
	(ロ) 保護預り及び貸金庫業務	
	(ハ) 有価証券の貸付	
	(ニ) 債務の保証	
	(ホ) 公共債の引受	
	(ヘ) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売	
	(ト) 保険商品の募集業務(保険業法に基づく保険募集)	
	(チ) 証券(外貨建て債券、株式等)の仲介	

1年のあゆみ

令和7年4月 1日

- 新規学卒者43名を採用しました。

9日

- 米国の関税措置の影響等に関する「相談窓口」の設置および「緊急特別融資」の取扱いを開始しました。

14日

- 「せとしんアプリ」に定期預金・定期積金取引の機能を追加しました。

5月19日

- お取引先企業代表者さま等の健康リスクを回避するための支援およびSDGs推進を目的として、藤田医科大学病院の先生を講師に招き、「健康セミナー」を開催しました。

6月 4日

- 令和7年度補助金活用のポイント等を内容とした、お取引先企業向け「補助金活用WEBセミナー」を開催しました。

11日

- 第83期通常総代会を当金庫エンゼルホールにおいて開催しました。

8月22日

- 瀬戸市内事業者を対象とした「事業承継個別相談会」を開催しました。

9月13日

- 尾張瀬戸駅周辺のまちなかを会場に開催された国際芸術祭「あいち2025」にて、当金庫アートギャラリーを展示会場として提供しました。（～11月30日）

10月 6日

- 能登の復興応援を目的とした「瀬戸友の会」国内旅行～北陸の旅 能登・金沢・富山～を開催しました。（～11月23日）

11日

- 尾張旭市「地域の魅力商品活性化事業『旭色』」を尾張旭市と共催し、同市内飲食関連事業者の新メニュー・新商品開発などを支援しました。

11月 5日

- 長久手市内の4店舗が、長久手市が推進している「認知症にやさしいお店」に登録されました。

29日

- 学生を対象に、瀬戸市・尾張旭市内の企業を知ってもらう機会の創出を目的とした「インターンシップマッチングフェア」を開催しました。

12月 1日

- 「せとしんアプリ」に名義変更手続きの機能を追加しました。

23日

- 特殊詐欺被害防止を目的として、ATM内蔵カメラでのAI画像検知を一部店舗のATMに導入しました。

令和8年1月 5日

- 手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みとして、「当座勘定出金通帳」の取扱いを開始しました。

2月 9日

- 当金庫で年金をお受取りいただいているお客さま等を対象とした、せとしん「年金たのしい演芸音楽会」を当金庫エンゼルホールにて開催しました。

21日

- 瀬戸キャリア教育推進協議会主催の「せとがまるっと先生になるとき 20周年おしごと体験フェスタ」に出展しました。

27日

- 瀬戸市地域産業振興会議と連携し、「ゼロから学ぶ中小企業のための生成AI入門セミナー」を共催しました。

3月10日

- 当金庫のシンボルフラワー「すみれ」の苗を、営業地域の小学校・幼稚園・保育園等へ寄贈しました。（～3月11日）

補助金活用WEBセミナー

令和7年度は国の補助金の種類が大幅に拡充され、中小企業にとって申請のチャンスが広がりました。様々な課題の解決に補助金を活用するには、補助金の内容をよく理解する必要があります。お取引先企業向けの「補助金活用WEBセミナー」を開催し、最新の補助金情報や今後取組むべきポイントを詳しく解説しました。

(令和7年6月4日)



能登の復興応援ツアー

令和6年に発生した能登半島地震で被災した能登地域の復興を応援するため、2泊3日の北陸を巡るツアーを開催しました。「瀬戸友の会」国内旅行として企画し、今回で55回目の開催となりました。

(令和7年10月6日～11月23日)



せとしん「年金たのしい演芸音楽会」

当金庫で年金をお受取りいただいているお客さま等を対象に、演芸会と音楽会の混合企画として、せとしん「年金たのしい演芸音楽会」を、せとしんエンゼルホールにて開催し、約300名の方々にお楽しみいただきました。(令和8年2月9日)



「おしごと体験フェスタ」に出展

瀬戸の企業や仕事の面白さを体験することを目的とした、瀬戸キャリア教育推進協議会主催の「せとがまるっと先生になるとき 20周年おしごと体験フェスタ」に小学生向けのおしごと体験ブースを出展しました。(令和8年2月21日)



生成AI活用入門セミナー

瀬戸市地域産業振興会議との共催により、「ゼロから学ぶ中小企業のための生成AI入門セミナー」をSTATION Aiにて開催しました。セミナーでは「生成AI」についての基礎知識や役立つ活用事例を紹介しました。(令和8年2月27日)



「すみれ」の苗

地域社会の未来を担う園児・児童の情操教育に寄与するため、当金庫のシンボルフラワー「すみれ」の苗を、営業地域の小学校・幼稚園・保育園等に寄贈しました。当金庫では昭和38年より開始し、今年で66回目となります。(令和8年3月10日～11日)



金融経済教育

- 小学校高学年の児童を対象に、金融に関する知識と判断力（金融リテラシー）を身につけることを目的とした金融経済教育「子どものお金講座 ～お金を研究しよう～」を尾張旭市中央公民館において実施しました。（令和7年8月1日）
- 日進市教育委員会との共催で、日進市民会館において、中学生に資産運用について学んでもらう、金融経済教育を実施しました。（令和7年12月25日）
- 瀬戸市立にじの丘中学校の生徒を対象に、働くうえで大切なことや、やりがいについて知り、進路選択や将来について視野を広げることを目的としたキャリア講座を実施しました。（令和8年1月23日）
- 椋山女学園中学校において、金融リテラシーを身につけることや、働くことの意義や職業選択の視野を広げることを目的とした金融リテラシー講座を実施しました。（令和8年2月12日～13日）



尾張旭市中央公民館



瀬戸市立にじの丘中学校



椋山女学園中学校

地域イベントへの参加

- 日本三大陶器市である「せともの祭」において、当金庫職員が伝統工芸品「瀬戸染付焼」体験コーナーの運営に協力しました。（令和7年9月13日）
- 陶磁器をメインにさまざまな招き猫が街を彩る「第30回来る福招き猫まつりin瀬戸」において、当金庫職員が「招き猫メイク」を施しました。（令和7年9月27日）
- 春日井市内の店舗が「第49回春日井まつり」に共同でブース出店し、模擬紙幣を使用した1億円の重さクイズや水風船釣りをを行い、多くの方にお楽しみいただきました。（令和7年10月18日～19日）



第94回せともの祭



第30回来る福招き猫まつりin瀬戸



第49回春日井まつり

各営業店の活動

- 各営業店において、絵画作品等を展示するロビー展や1億円の重さ体験などを行う職場体験学習を実施しました。



栄町支店「ロビー展」



神の倉支店「職場体験学習」



港支店「職場体験学習」

清掃活動

●店舗周辺の清掃活動

平成21年度から地域貢献活動として、店舗周辺の清掃活動を実施しており、令和7年度も当金庫瀬戸市内14店舗において実施しました。(令和7年5月27日)

●歩道橋の清掃活動

歩道橋2橋(熱田区沢上・東区水筒先)のネーミングライツを名古屋市と契約しており、地域貢献活動として、歩道橋の清掃活動を実施しています。
(年4回実施)

●まるっとおもてなしクリーンアップ大清掃活動

瀬戸市まるっとミュージアム・観光協会が主催し、「せともの祭」に向け、瀬戸市に来られるお客さまをお迎えするための清掃活動に参加しました。(令和7年8月27日)



まるっとおもてなしクリーンアップ大清掃活動

特殊詐欺被害防止の取組み

●特殊詐欺被害防止の啓蒙活動

港支店において、港警察署主導のもと、年金受給日に来店されたお客さまへ「キャッシュカードは渡さない」など注意を呼びかけ、二重電話詐欺被害防止の啓蒙活動を実施しました。(令和7年4月15日)

●ATM内蔵カメラによる取組み

携帯電話やスマートフォンで通話しながらATMを操作する様子(しぐさ)をATMの内蔵カメラで探知した場合、取引を中止する機能を一部店舗のATMに導入しました。(令和7年12月23日)

(公財)瀬戸信用金庫地域振興協力基金による助成活動

公益財団法人瀬戸信用金庫地域振興協力基金は、瀬戸信用金庫が拠出した基本財産を原資として、瀬戸市、尾張旭市、長久手市、春日井市、豊田市(藤岡地区・小原地区)の地方公共団体や公共的団体が行う公益目的事業に対し助成金を交付しております。公益目的事業とは、主に産業の振興発展に関する活動、社会福祉に関する活動、社会生活環境の整備に関する活動、社会文化に関する活動です。また、自主事業として、経済・文化に関する啓蒙活動に取り組んでおります。

当基金は、平成4年5月14日に設立した後、平成5年度から助成を開始し、令和7年度までの間に、合計965件、5億38百万円の助成および自主事業を行ってまいりました。

瀬戸信用金庫の基本方針である「地域社会の発展に貢献する」活動の一環として、引き続き、地方公共団体や公共的団体が行う公益目的事業への助成を通じて、地域社会の振興発展・活性化を支援してまいります。

●令和7年度の主な助成活動

地域	事業名	開催日
瀬戸市	瀬戸商工会議所青年部40周年記念事業SETOぐるフェス	令和7年12月 6日
	瀬戸市和太鼓連盟第20回和太鼓の祭典	令和8年 1月25日
尾張旭市	尾張旭市民祭	令和7年10月11日~12日
	尾張旭市令和8年二十歳の集い	令和8年 1月11日
長久手市	川上ミネ ピアノコンサート「NAGAKUTE」 おんがくDAY	令和7年 5月18日
	演劇フェスティバル「KONTON」	令和7年10月18日
春日井市	かすがい環境フェス	令和7年11月29日
豊田市藤岡地区	ふじまつり	令和7年 4月19日~5月5日



瀬戸市和太鼓連盟第20回和太鼓の祭典



尾張旭市令和8年二十歳の集い

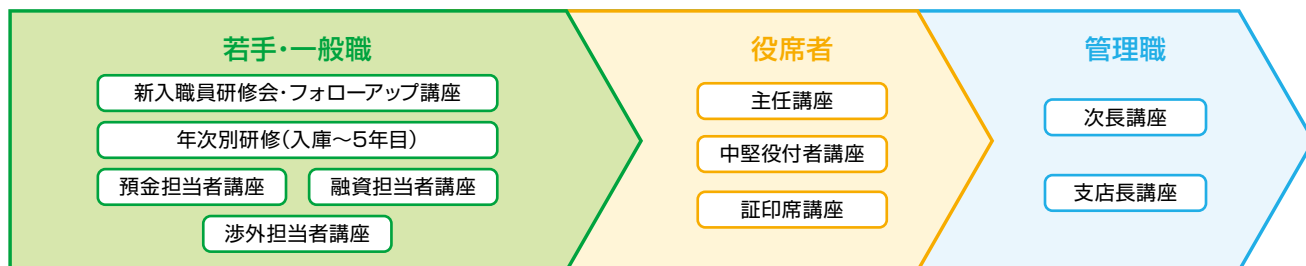


公益財団法人
瀬戸信用金庫
地域振興協力基金

人材の育成

当金庫では、業務のスキルアップとコンプライアンス(法令等遵守) マインドの向上を目指した人材育成システムを導入しています。職員一人ひとりの能力や職責に応じて、新入職員から中堅職員、さらには中堅管理者、支店長まで段階的な研修体系を整え、せとしんの職員として地域社会の信頼に応えられる人材の育成を目指しています。

●段階的な研修体系



●各種支援・制度

- ◇外部派遣研修
専門的な知識・技能を有する人材を育成するため、信金中央金庫、全国信用金庫協会、東海地区信用金庫協会等への外部派遣研修を実施しています。
- ◇公的資格等取得奨励金制度
多様化する顧客ニーズに応えられる専門的な知識を持った職員を育成するため、公的資格等を取得した場合には、奨励金を支給することで、職員の自己啓発を奨励・援助しています。
- ◇その他の支援
土曜講座の開催、WEBセミナーの配信、せとしんeラーニングシステムの導入などによって、職員の自己啓発を支援しています。



ワークライフバランス(働きやすい職場環境の整備)

当金庫では、職員が仕事と家庭を両立できるように働きやすい職場環境の整備に努めています。

育児休業取得率

女性 **100%**
男性 **100%**
(令和7年度)

年次有給休暇取得日数

11.6日
(令和7年度/職員1人あたり平均)

月平均所定外労働時間

8.9時間
(令和7年度)

●主なワークライフバランス関係取得認証



愛知県ファミリー・フレンドリー企業



あいち女性輝きカンパニー



名古屋市ワーク・ライフ・バランス
推進企業



瀬戸市ワーク・ライフ・バランス
推進宣言

●ワークライフバランス実現に向けた各種支援制度

◇育児関連制度

育児休業制度	満2歳に達するまでを限度に育児休業を取得することができます。
育児短時間勤務制度	申し出により小学校就学の始期に達するまで6時間または7時間の短時間勤務を行うことができます。
所定外労働の免除	申し出により小学校就学の始期に達するまで所定外労働が免除されます。
連続5日以内の育児休業	配偶者の産後8週間以内に、給与・賞与の減額なしで、連続5日以内の育児休業を取得することができます。
子の看護等休暇	小学3年生までの子1人につき5日(2人以上の場合は10日)まで、1日または1時間単位で休暇を取得することができます。

◇介護関連制度

介護休業制度	通算93日間の範囲内で、同一対象家族について3回まで介護休業を取得することができます。
介護短時間勤務制度	対象家族1人につき3年の範囲内に2回を限度として、2時間を超えない範囲内で30分単位で勤務時間を短縮することができます。
所定外労働の免除	要介護状態にある家族を介護する職員は、申し出により所定外労働が免除されます。
介護休暇	要介護状態にある家族1人につき5日(2人以上の場合は10日)まで、1日または1時間単位で休暇を取得することができます。

◇その他の制度等

半日休暇制度	午前または午後のいずれかを、半日単位で休暇を取得することができます。
メモリアル休暇制度	誕生日や結婚記念日等に2日間の有給休暇を取得することができます。
連続休暇制度	土日を含めて9連休が可能となるように、平日5日間連続での有給休暇を取得することができます。
ノー残業デー	毎月第2・第3水曜日をノー残業デーとして定時退庫に努めています。
コース別人事制度	総合職、事務職、介護等のため勤務日の少ないライフサポート型、子が小学生の間短時間勤務が可能な育児支援型等の多様な働き方を選択することができます。

●職員の交流・クラブ活動のご紹介

◇各種イベントの開催

職員による相互親睦の組織「親興会」が中心となって、1年を通して多彩なイベントを開催し、職員同士のコミュニケーションを深めています。

*令和7年度に開催した主なイベント

・会員大会(運動会) ・ファミリー映画会 ・ゴルフ教室



会員大会(運動会)

◇クラブ活動

クラブ活動を通じて、心身のリフレッシュを図るとともに、職員の交流を深めています。野球部、陸上競技部、ソフトテニス部、卓球部が活動を行っています。



陸上競技部/ファイナンシャル・ランナーズ駅伝2025 男性の部 第3位



ソフトテニス部/第46回愛知県信用金庫ソフトテニス大会 団体の部 優勝

地域密着型金融の推進

当金庫はお客さまとの密接な関係を活かし、地域経済社会の活性化や中小企業金融の円滑化、課題解決などに向けた様々な施策に取り組んでまいりました。

第13次中期経営計画において「地域とともに」をビジョンに掲げ、以下の方針のもと地域密着型金融のさらなる深化を目指し取り組みます。

1. 基本方針

- (1) 当金庫は、地域経済の活性化や健全な発展のために、地域の中小企業等への本業支援、伴走支援をはじめとして積極的に地域密着型金融の推進を図ります。
- (2) 当金庫は、SDGs(持続可能な開発目標)への取り組みを通じて、持続可能な地域社会の実現に貢献します。

2. 具体的な取組項目

- (1) お客さまに対するコンサルティング機能の発揮
- (2) 地域の面的再生や地域産業の下支えへの積極的な参画
- (3) 地域やお客さまへの積極的な情報発信

取組状況

お客さまの経営課題解決に向け、資金相談だけでなく「省力化補助金」をはじめとした公的施策の情報提供・活用支援や、外部機関・外部専門家との連携による高度・専門的な経営課題への対応など、コンサルティング機能を発揮し、お客さまの本業支援に取り組んでいます。

また、地域創生に向け、地方版総合戦略をはじめとする各種政策提言機会への参画、具体的施策の推進協力など、地方公共団体等と連携した取組みを積極的に実施しています。今後も、地域における課題を地方公共団体や商工会議所等と共有し、具体的な施策推進に取り組む方針です。

(1) お客さまへのコンサルティング機能の発揮

● 創業、新事業展開

・瀬戸市や瀬戸商工会議所と連携した「せと・しごと塾」の開催、尾張旭市や尾張旭市商工会等と連携した「尾張旭市創業セミナー」の開催などを通じ、創業支援に取り組んでいます。

「せと・しごと塾」とは、瀬戸市での創業を目指す方に対し、創業に必要な知識を学ぶ機会を提供するもので、当金庫は瀬戸市、瀬戸商工会議所とともに事務局として運営に参画し、事業計画作成に関する講師を担当するなど、地域での創業をサポートしております。同塾では、令和8年3月までに17期が終了し、卒業生数は306名、開業者数は193名(入塾当初から開業している方を含む)となりました。



せと・しごと塾

・中小企業経営力強化支援法に基づく認定経営革新等支援機関として、平成24年11月5日に認定を受けました。認定経営革新等支援機関とは、中小企業・小規模事業者が安心して経営相談を受けられるために、専門知識や実務経験が一定レベル以上の者に対し、国が認定する公的な支援機関です。認定経営革新等支援機関として、経営改善に関する支援のほか創業や新事業展開等の支援を行っております。

・株式会社日本政策金融公庫の7支店(名古屋・名古屋中・熱田・一宮・岡崎・岐阜・多治見支店)と平成26年8月12日に「業務連携・協力に関する覚書」を締結して創業支援・企業再生支援・農商工連携などの幅広い分野において地域の中小企業者及び農林水産事業者の皆さまをサポートしています。

● 事業承継・M&A支援

・円滑な事業承継の準備、事業承継に向けたM&A活用の相談をお受けしています。愛知県事業承継・引継ぎ支援センター、地方公共団体、商工会議所、M&A仲介会社、税理士法人等の外部機関、専門家との連携により、お客さまの課題解決に向けた対策のご提案を行っています。

●事業再生・経営改善支援

- ・経営サポートグループを中心に、営業店・外部機関・外部専門家と連携しながらコンサルティング機能を発揮し、お客さまのライフステージに応じた支援を実施しています。
- ・外部機関の利用として、愛知県中小企業活性化協議会への相談持込や、中小企業者の高度・専門的な課題については「よろず支援拠点」を通じた経営相談を行っています。令和7年度は「よろず支援拠点」にトレーニーとして職員を派遣し、「よろず支援拠点」の無料相談窓口に同席することで、事業者の経営課題解決に向けた知識習得に努めました。
- ・公的施策の活用支援として、人手不足解消に向けた省力化投資を検討しているお取引先に対し「省力化投資補助金」の申請支援を行いました。
- ・お取引先のさまざまな経営課題への対応を支援するため、公的支援機関である「よろず支援拠点」と連携し「せとしん経営相談会」を開催。令和7年度は10回開催し、42先の経営相談を受け付け課題解決に向けた対応を支援しました。

●経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

- ・当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

・経営者保証に関する取組方針

当金庫ホームページにて、公表しています。

取組方針は
こちらから



・「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

令和7年度実績

新規に無保証で融資した件数	6,275件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	48.09%
保証契約を解除した件数	274件

(注)保証債務整理については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づく申し出はありませんでした。

●人材に関する課題への取組み

- ・当金庫では、令和5年8月に「有料職業紹介事業」にかかる許可を取得し、人材紹介サービスを開始いたしました。また、企業の経営幹部候補人材や専門性の高いスキルを持つ人材など、経営課題や生産性向上に資する人材マッチングにも積極的に取組むため、内閣府が実施する「先導的人材マッチング事業」にも採択事業者として認定されました。

(2) 地域の面的再生への積極的な参画

●Land of Pottery-瀬戸体感陶器市-

- ・瀬戸焼産地で活動するツクリテなどが主体となり、当金庫、瀬戸まちづくり株式会社とともに実行委員会を組織し、体感をテーマにした陶器市「Land of Pottery-瀬戸体感陶器市-」を旧瀬戸市立深川小学校にて開催しました。当日は、ものづくりの過程や使い方・楽しみ方の紹介、ワークショップやテーマ展示などを通じ、ツクリテのものづくりへの思いや瀬戸の魅力を発信しました。(令和7年4月19日～20日)



●瀬戸信用金庫アートギャラリー



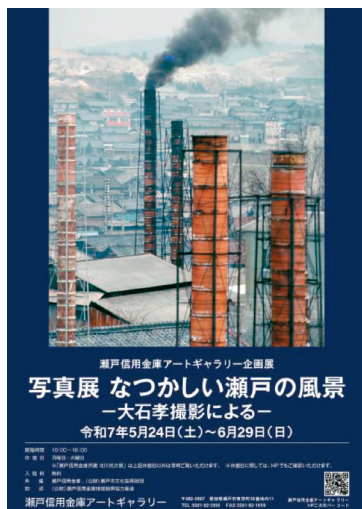
- ・瀬戸信用金庫アートギャラリーは、主に瀬戸信用金庫が所蔵する作品の展示や地域の作家を中心とした企画展の開催を通じた地域の文化・芸術への貢献を目的に、瀬戸信用金庫発祥店舗のひとつである旧日本町支店跡に令和元年5月30日開館いたしました。当アートギャラリーでは、企画展の開催とともに、瀬戸信用金庫ともかかわりの深い北川民次の絵画や瀬戸にゆかりのある陶芸作品の展示を行っています。

- ・開館時間：10：00～16：00
- ・休館日：月曜日・火曜日（祝日の場合は翌営業日）
年末年始（12月28日～1月5日）
- ・入館料：無料
- ・住所：愛知県瀬戸市東茨町36番地の11
- ・電話番号：0561-82-3100

・瀬戸信用金庫アートギャラリーにて開催された企画展（令和7年度）



令和7年4月5日～5月18日



5月24日～6月29日



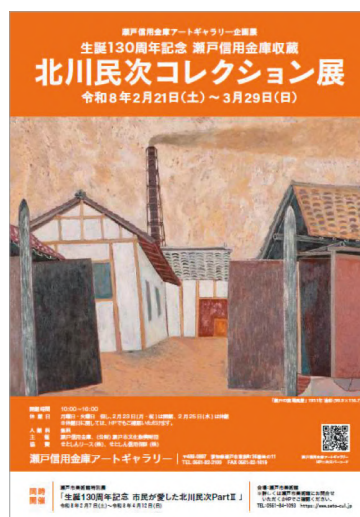
7月5日～8月24日



12月6日～12月27日



令和8年1月10日～2月15日



2月21日～3月29日

・国際芸術祭「あいち2025」に協力

国際芸術祭「あいち2025」が開催されるにあたり、開催期間中は、当金庫アートギャラリーを国際芸術祭「あいち2025」組織委員会に貸与し、本芸術祭の会場として使用されました。

展示内容は、瀬戸の陶土や窯業原料試料、植物の標本およびパネルなど、地域の歴史と風景をかたちづくり、アーティストたちの想像力を刺激する、さまざまな資源の展示が行われました。

（令和7年9月13日～11月30日）



提供／国際芸術祭「あいち」組織委員会

(3) 地域やお客さまへの積極的な情報発信

- ・ホームページやディスクロージャー誌を通じた取組みの発信に加え、LINEを活用し、地域情報の発信を行っています。
- ・景気動向調査の実施や公表を通じ、地域経済の状況を発信しています。
- ・お客さまの安定した資産形成に貢献する各種セミナーや相談会を開催しています。

■ コンプライアンスへの取組み

コンプライアンス(法令等遵守)とは、日常業務を遂行するうえで関連する法令や規程をはじめ、社会的規範に至るまでのあらゆるルールを遵守することをいいます。当金庫では、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付け、金庫役職員一丸となり、コンプライアンス態勢の強化に取り組んでおります。

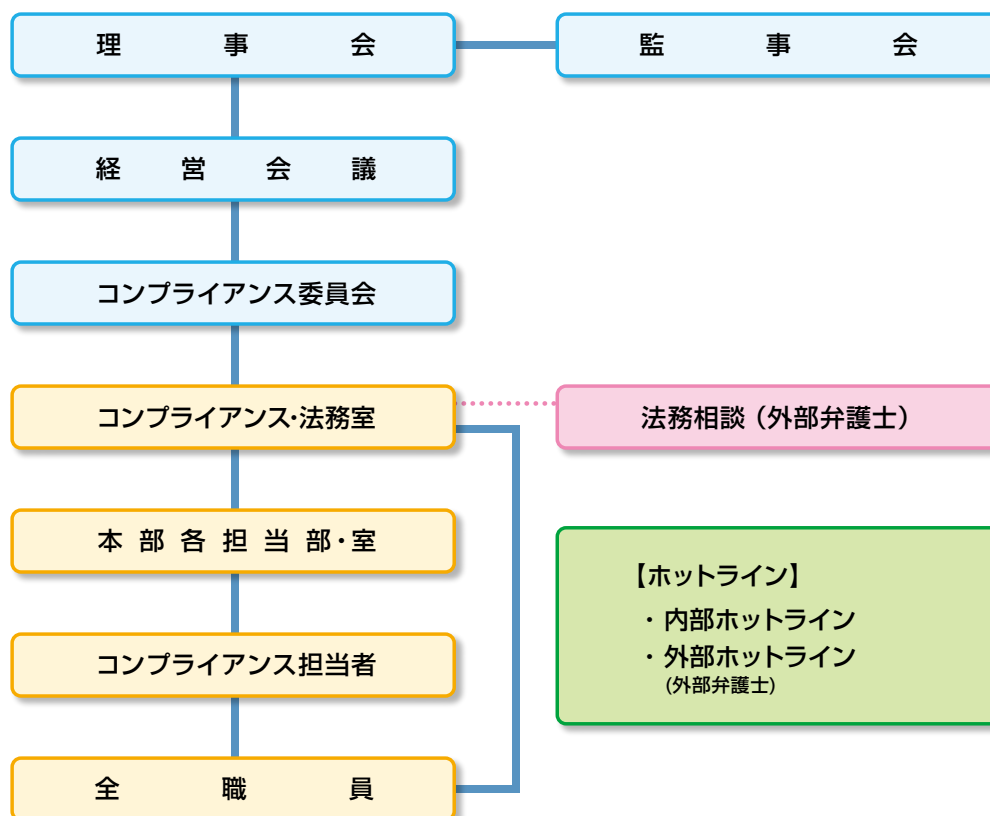
● コンプライアンスの基本方針

1. 当金庫は、コンプライアンスを経営の最重要課題(経営管理態勢の強化)として認識し、役職員は、社会的責任と公共的使命を柱とした企業倫理の構築によりコンプライアンスに取り組めます。
2. 当金庫は、常に「コンプライアンス態勢の整備」に努めるとともに、「コンプライアンス態勢の機能」を発揮するよう努めます。
3. コンプライアンスに違反する行為が万一発生した場合には、徹底した原因究明と問題の解決に努め、法令や就業規則に基づいて厳正な措置を行い「健全経営」に努めます。
4. 当金庫の役職員は、最も大切な「信用」を維持するために、コンプライアンス・マニュアル及び業務に関連する法令・規則・ルールを遵守します。

● コンプライアンス態勢強化への各種取組み

- ・ コンプライアンス委員会の設置
コンプライアンス委員会は、コンプライアンスについての協議・監査、及び職員の倫理・服務に関する事項等の検証・評価を行い、当金庫のコンプライアンス態勢の整備・確立を図っています。
- ・ コンプライアンス相談等窓口の設置
内部通報窓口として、「内部ホットライン」と「外部ホットライン(外部弁護士が窓口)」を設置し、コンプライアンスに関する問題の早期発見・早期対応を図っています。
- ・ 倫理カードの携行
全役職員が常に携行し、自らの行動をチェックすることでコンプライアンス意識の醸成を図っています。

● コンプライアンス体制



リスク管理への取組み

● リスク管理の基本方針

当金庫は、将来にわたって健全性を維持し、金融仲介機能を十分に発揮することを通じて、地域社会の発展に貢献していくため、適切なリスクテイクとそれに見合うリスク管理態勢の整備を行っております。

引き続き、経営を取り巻く環境変化を踏まえて、リスク管理の実効性を確保することに取組むとともに、顧客本位の良質な金融サービスを提供するための取組みを一層推進してまいります。

● 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面する各種リスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等）も含めて、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等のリスク・カテゴリー毎に評価したリスクを統合的に捉え、許容できる範囲内にコントロールすることをいいます。

当金庫は、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの種類毎にリスクの許容度であるリスク資本を配賦したうえで、各種のリスク量が配賦資本額の範囲内に収まっていることをモニタリングし、リスクテイクの状況を管理しています。

また、当金庫の経営環境に強いストレスが発生する状況を想定し、経営体力と期間損益にどの程度の影響が及ぶ可能性があるかを定期的に検証しています。

● リスク管理体制

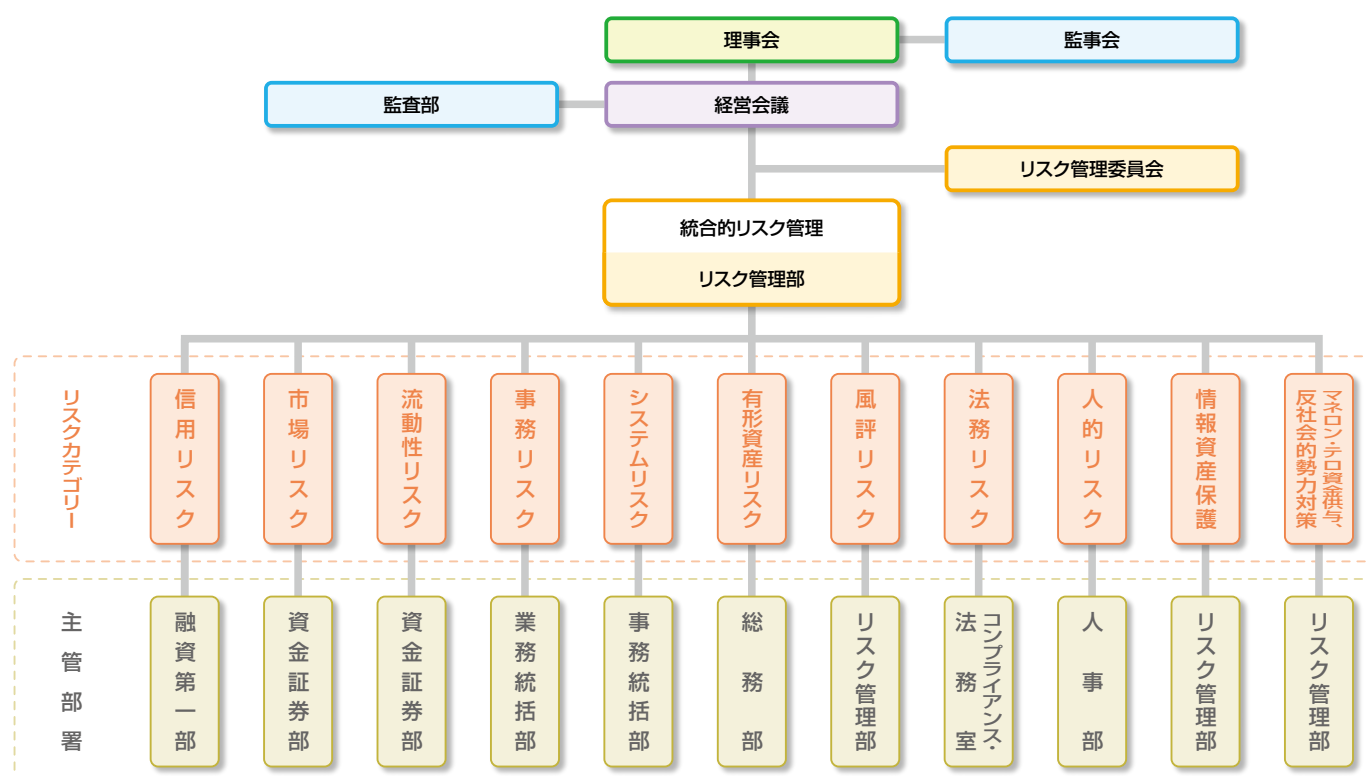
理事会は、各リスクの管理方針等、リスクに係る重要事項を決定し、リスク管理部が各リスク主管部署における管理状況を把握・分析・評価するなど、統合的リスク管理の運営等を行っております。また、リスク管理に関する事項を審議する機関としてリスク管理委員会等を設置し、審議内容を定期的に理事会・経営会議に報告する体制としています。

● 情報資産保護管理強化への取組み

当金庫では、各種情報資産の重要度や、それを取り巻く脅威、および脅威の顕在化の可能性を考慮した上で、現状での技術水準やコストを認識し、合理的なリスク対策を行っています。

また、金融サービスを支える各種システムへのサイバー攻撃が多様化・複雑化していることから、演習への参加や訓練の実施とその結果の活用等により、サイバーセキュリティにかかる態勢の強化に努めています。

● リスク管理組織図



■ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与・拡散金融防止対策への取組み

● マネー・ローンダリング及びテロ資金供与・拡散金融防止対策に関する基本方針

1. 運営方針

当金庫及びそのグループ会社は、業務の公共性や社会的役割に鑑み、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与・拡散金融（以下、「マネロン等」）対策を経営の最重要課題の一つと位置付け、国内外の経済制裁や適用される法令等を遵守し、組織を挙げてリスク管理態勢の強化に取り組めます。

2. 管理態勢

経営陣は、マネロン等を防止する責任者及び統括部署を定め、関係する全ての部署を緊密に連携させる下で、マネロン等の防止に係る方針・手続・計画の立案・推進、リスクの特定・評価・低減に係る各種の取組み等、マネロン等を防止する態勢の整備・強化を主導します。

3. リスクベース・アプローチに基づくリスク管理

実効的な管理態勢を整備・強化するため、「リスクベース・アプローチ」に基づき、自らの業務に内在するマネロン等に係るリスクを特定・評価し、リスクの程度や特性に応じたリスク低減措置を講じます。

4. 顧客管理等

実効的なリスク低減措置を講じるため、個々の顧客の情報や当該顧客が行う取引の内容等を適時・適切に確認します。この結果、リスクが高いと判断した顧客および取引については、全部ないし一部の取引を制限する等、厳格に対応します。

異常取引や制裁対象取引等の検知を通じてリスクを低減させるため、取引モニタリング・フィルタリングの実効性を確保します。

5. 疑わしい取引の届出

顧客管理および取引モニタリング・フィルタリングを適切に実施することにより、疑わしい顧客や取引等の的確な把握に努めます。疑わしい取引に該当すると判断した場合には速やかに届出を行う態勢を整備します。

6. 経済制裁及び資産凍結の措置

国内外の規制等に基づき、制裁の回避等の遮断を徹底します。また、取引フィルタリングシステム等により制裁対象者との取引を的確に検知し、調査の結果、制裁対象に該当すると判断した場合、当該取引を謝絶するとともに、資産凍結等の措置を適切に実施します。

7. 実効性の検証

マネロン等防止対策が有効に機能しているかを適時・適切に検証し、必要に応じて改善策を講じることにより、リスク管理態勢の強化に取り組めます。

8. お客様からの理解促進

新規取引開始時及び取引開始後継続的に実施する本人確認や取引目的の確認、追加の確認・調査等、マネロン等を防止する対策について、お客様に対する周知・広報に取り組めます。

9. 役職員の研修

当金庫及びそのグループ会社は、役職員全員に対し、その役割に応じて必要かつ適切な研修等を実施し、マネロン等防止対策について周知徹底を図ります。

● マネー・ローンダリング及びテロ資金供与・拡散金融防止対策の一環としてのお客さまへのお願い

1. お客さまとの取引の内容、状況等に応じて追加のご確認等のため、通常よりお手続きのお時間をいただく場合があります。
2. 過去にご確認させていただいた、お客さまの氏名・住所・生年月日や、お取引の目的等を再度ご確認ください場合があります。また、その際に、各種書面等のご提示をお願いする場合があります。
3. 外国送金について、送金資金の原資や送金目的及び受取人との関係等を確認できる書類等のご提出や質問へのご回答をお願いする場合があります。
4. 各種質問へのご回答やご依頼した資料のご提出について、適切にご対応いただけない場合、やむを得ず、新規のお取引をお断りさせていただく場合があります。また、既にお取引いただいているお客さまにおかれましては、やむを得ず、お取引を制限等させていただく場合があります。

■ 反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、愛知県暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

顧客保護等に対する基本方針

当金庫は、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則り誠実かつ公正な企業活動を遂行するとともに、お客さまの利益の保護及び利便性の向上を図るため、以下の事項について誠実に取組み、お客さまの視点に立った業務運営を行ってまいります。

1. お客さまへの説明を要するすべての取引や商品について、そのご理解や経験・資産の状況等に応じた適正な情報提供と商品説明を行います。
2. お客さまからの問い合わせ・相談及び苦情については、真摯に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるように努めるとともに、お客さまの正当な利益が保護されるように努めます。
3. お客さまの情報を業務上必要な範囲内で、関係法令等に従って適切に取得するとともに、不正なアクセスや流出等を防止するため、必要かつ適切な措置を講じることにより、安全に管理します。
4. 当金庫が行う業務を外部業者に委託するにあたっては、お客さまの情報管理やその他お客さまの利益を守るため、適切に外部委託先を管理します。
5. 当金庫が行う業務において、利益相反のおそれのある取引をあらかじめ特定し、お客さまの利益が不当に害されることがないようにその取引を適切に管理します。
6. 金融円滑化の観点から、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等の申出があった場合には、お客さまの抱えている問題を十分に把握し、その解決に向けて真摯に取組みます。
7. 上記の他、お客さまの利益の保護及び利便性の向上を図るため、業務を適切に管理する態勢を確保します。

※本方針の「お客さま」とは、当金庫をご利用されている方及びご利用をしようとしている方を意味します。

※本方針の「業務」とは、与信取引、預金等の受入れ、金融商品の販売・仲介及び募集等のお客さまと当金庫との間で行われるすべての取引に関する業務をいいます。

お問い合わせ窓口

瀬戸信用金庫 営業支援部 お客様相談所

フリーダイヤル 0120-205-118

[受付時間] 平日 9:00～17:00 (土・日・祝 信用金庫の休業日は除きます)

お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する基本方針

瀬戸信用金庫(以下、当金庫)は、お客さまのパートナーとして、役職員一人ひとりがお客さまの立場に立ち、地域の皆さまの資産形成と繁栄のため、お客さま本位の業務運営を実践してまいります。

当金庫は、以下のとおり「お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する取組方針」を制定し、これを遵守してまいります。

お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する取組方針

1. お客さまの立場で、お客さまの最善の利益を追求いたします。

当金庫は、役職員一人ひとりがお客さまの最善の利益を追求し、お客さまの立場に立った誠実・公正な提案を行います。

2. お客さまにふさわしい商品・サービスを提供いたします。

- ① 当金庫は、お客さまに提供する商品・サービスについて、特定の提供会社や商品分野に偏ることなく、ラインナップの充実を図ります。
- ② お客さまの資産状況、取引経験、金融知識及び投資目的、ニーズをしっかりと聞きしううえで、お客さまにふさわしい商品・サービスを提供いたします。
- ③ お客さまに価格変動リスク等のある商品を販売した後は、必要な情報や適切なアドバイスを継続して提供いたします。

3. 商品・サービスの重要な情報をわかりやすく説明いたします。

当金庫は、商品・サービスを提供するにあたり、「商品特性」「提案理由」「リターンとリスク」「市場動向」「手数料などの費用」等の重要な情報を、お客さまに理解していただけるよう、わかりやすく説明いたします。

4. お客さま本位の業務運営を実践するための枠組みを整備いたします。

- ① 当金庫は、「お客さま本位の業務運営」の考え方等を職員に浸透させるため、継続的に研修等を実施いたします。
- ② お客さま本位の業務運営にもとづく活動を評価する体制を整備いたします。

金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）を営業店または営業支援部 お客様相談所で受け付けています。

苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

瀬戸信用金庫 営業支援部 お客様相談所	
住 所：瀬戸市東横山町119番地の1	受付時間：9：00～17：00（土・日・祝・信用金庫の休業日は除きます）
TEL：0120-205-118	eメール：sougoukikaku@setoshinkin.jp
FAX：0561-21-4149	受付媒体：電話、手紙、ファクシミリ、eメール、面談

＊お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、また、お客さまとの取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

●当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記の営業支援部 お客様相談所にご相談ください。

名 称	全国しんきん相談所（一般社団法人全国信用金庫協会）
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル11階
電 話 番 号	03-3517-5825
受 付 日、時 間	月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く） 9：00～17：00
受 付 媒 体	電話、手紙、面談

●愛知県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、上記の営業支援部 お客様相談所または全国しんきん相談所へお申し出ください。

なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

名 称	住 所	電 話 番 号	受 付 日、時 間
愛知県弁護士会 紛争解決センター	〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-4-2	052-203-1777	月～金（祝日、年末年始除く）10：00～16：00
東京弁護士会 紛争解決センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-0031	月～金（祝日、年末年始除く）9：30～12：00 13：00～16：00
第一東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3595-8588	月～金（祝日、年末年始除く）10：00～12：00 13：00～16：00
第二東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-2249	月～金（祝日、年末年始除く）9：30～12：00 13：00～17：00

●投資信託や公共債等の証券業務に関する苦情等は、日本証券業協会より苦情等の解決業務の委託を受けた「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」でも受け付けております。

名 称	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）
住 所	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1 第二証券会館
電 話 番 号	0120-64-5005
受 付 日、時 間	月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く） 9：00～17：00

個人情報の保護について

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報、特定個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めております。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めております。

※個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）はホームページ等で公表しております。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

なお、確定拠出年金に係る勧誘方針につきましても、この勧誘方針を準用いたします。

「三郷支店」一時移転のご案内

●令和8年5月7日「三郷支店」仮店舗オープン

三郷駅前地区第一種市街地再開発事業に伴い、三郷支店は「CiiNA CiiNA尾張旭 2階」に一時移転いたしました。再開発事業が終了する令和12年春頃までの予定です。

・移転先

尾張旭市南原山町石原116-4 CiiNA CiiNA尾張旭 2階



「せとしんアプリ」機能追加のご案内

●名義変更のお手続き

名義変更(姓のみ)のお手続き機能を追加しました。

- ・新しい名義のキャッシュカードを再発行いたします(手数料無料)。
- ・キャッシュカードはお申込みから10日～14日後にお届け予定です。
- ・右記のお取引があるお客さまは、「せとしんアプリ」でのお手続き対象外となります。

●「定期預金・定期積金」の取引機能

以下の取引機能を追加しました。

- ・定期預金のお預入れおよび解約
- ・定期積金の口座開設
- ・定期預金および定期積金の照会

※同アプリにご登録いただいた「普通預金」と同一支店に契約のあるすべての定期預金・定期積金の明細を照会できます。

●融資取引(保証契約・カードローン契約含む)

- 投資信託 ●公共債 ●でんさいネット ●当座預金
- 教育資金専用口座 ●マル優・マル財・マル特

せとしんアプリ

せとしんアプリは、口座開設・残高・入金出金明細の確認やお手続きがかんたんにできます。

アプリをダウンロードする

iPhoneの方

Androidの方

スマートフォンから
「せとしんアプリ」を
ダウンロードしてください

「来店予約サービス」、「相談会・セミナー予約サービス」のご案内

パソコン、スマートフォンからいつでも「来店予約サービス」、「相談会・セミナー予約サービス」をご利用いただけます。

●「来店予約サービス」

営業店窓口での各種ご相談ご予約

- 個人ローンのご相談
- 事業性融資のご相談
- 資産運用のご相談
- 新規口座開設
- 相続のお手続き
- 各種手続き(住所変更、印鑑変更等諸手続き)

休日ローン相談のご予約

- 個人ローンの相談
- (開催店舗はホームページでご確認ください)

●「相談会・セミナー予約サービス」

- 年金相談
- 税務相談
- 経営相談
- 各種セミナー

来店予約

相談会・セミナー予約

当金庫「ホームページ」、「せとしんアプリ」からご予約いただけます

昭和

- 17年 11月 瀬戸市内にあった今村、赤津、東部、北部、南部の5つの信用組合を合併し、「瀬戸市信用組合」を創立
- 26年 10月 信用金庫法に基づき、瀬戸信用金庫と改組
- 30年 6月 本店を瀬戸市米町36番地に新築
- 35年 10月 預積金100億円を達成
- 36年 5月 シンボルフラワーとして「すみれ」を選定
- 39年 6月 日本銀行歳入代理店に指定
- 40年 9月 電子計算機(P・C・S)による事務集中管理を開始
- 44年 6月 預積金500億円を達成
- 45年 6月 預金オンラインを開始
- 47年 4月 融資オンラインを開始
- 9月 預積金1,000億円を達成
- 48年 12月 キャッシュディスペンサー(CD)を導入
- 51年 10月 しんきん為替オンラインを開始(全国信金オンラインシステム稼働)
- 54年 7月 第二次オンラインシステム稼働
- 56年 9月 しんきんネットキャッシュサービスの取扱開始
- 57年 11月 シンボルマークの制定
- 58年 4月 国債等の窓口販売業務を開始
- 11月 名古屋地区「青年経営者会」を結成
- 59年 9月 外国為替業務の取扱開始
- 60年 4月 「せとしんリース株式会社」を設立
- 11月 「せとしん信用保証株式会社」を設立
- 62年 6月 ディーリング業務を開始
- 12月 預積金5,000億円を達成
- 63年 4月 外国為替オンラインを開始

平成

- 元年 1月 瀬戸地区「青年経営者会」を結成
- 2年 9月 「せとしんファームバンキングサービス」を開始
- 3年 1月 サンデーバンキングを開始(15か店、CD出金取引)
- 2月 全業態CDオンライン提携に加入
- 4年 5月 財団法人「せとしん地域振興協力基金」を設立(現 公益財団法人「瀬戸信用金庫地域振興協力基金」)
- 11月 本店を瀬戸市東横山町119番地の1に新築移転
- 5年 6月 第三次オンラインシステム稼働
- 7年 6月 信託代理店業務の取扱開始
- 8年 12月 預積金1兆円を達成
- 10年 12月 投資信託の窓口販売業務を開始
- 12年 6月 特定社債(信用保証協会保証付私募債)の取扱開始
- 13年 4月 住宅ローン関連「長期火災保険」の窓口販売業務を開始
- 10月 郵便局とオンライン提携を行いATMでの相互接続を開始

- 14年 2月 M&A仲介業務を開始
- 2月 しんきん積立年金(確定拠出年金個人型)の取扱開始
- 15年 1月 企業経営相談業務を開始
- 16年 1月 創業者経営相談業務を開始
- 12月 決済用預金「無利息型普通預金」の取扱開始
- 17年 7月 証券仲介業務を開始
- 18年 4月 「せとしんインターネットバンキング法人向けWEBサービス」の取扱開始
- 21年 1月 東海地区信金共同事務センターが運営する「しんきん共同システム」へオンラインシステムを移行
- 22年 1月 「モリゾー・キッコロ」を環境活動におけるキャラクターとして使用開始
- 8月 投信インターネットサービスの取扱開始
- 23年 3月 東海地区信金共同事務センターから共同システム西日本センターにオンラインシステムを移行
- 5月 「海外ビジネスサポートデスク」を設置
- 24年 11月 預積金1兆5,000億円を達成
- 25年 4月 海外子会社向け直接貸付を開始
- 10月 ATMの休日・時間外手数料の無料化を開始
- 27年 7月 瀬戸市指定金融機関の業務を開始
- 9月 預積金2兆円を達成
- 29年 4月 スマートフォンによる口座開設サービスの取扱開始
- 7月 瀬戸市災害時協力事業所に認定される
- 11月 オリジナルキャラクター「せとにゃん」誕生
- 30年 1月 瀬戸市ライフ・ワーク・バランス推進宣言の瀬戸市第1号として登録認定を受ける
- 7月 名古屋市ワーク・ライフ・バランス推進企業の認証を受ける
- 11月 本町支店を栄町支店へ統合
- 31年 4月 瀬戸市企業アンバサダーの認定を受ける

令和

- 元年 5月 瀬戸信用金庫アートギャラリーを開館
- 12月 せとしんSDGs宣言を表明
- 2年 3月 貸出金1兆円を達成
- 11月 せとしん窓口サポートタブレットの取扱開始
- 3年 7月 愛知県より「あいち女性の活躍プロモーション事業」プロモーションリーダーを委嘱
- 4年 9月 WEBによる「来店予約」「相談会・セミナー予約」の取扱開始
- 5年 8月 「有料職業紹介事業」の許可を取得し、人材紹介業務を開始
- 6年 5月 全店舗で「窓口昼時間休業」を導入
- 7年 4月 愛知県SDGs登録制度「あいちSDGsパートナーズ」に登録



井上 匠 作
染付どくだみ文鉢



加藤 圭史 作
黄瀬戸草花紋鉢



佐藤 文子 作
鉄絵銅彩陶器「山法師」



山本 幸嗣 作
鳥

1. 総代会の仕組み

信用金庫は会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、定款の変更、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では総代会に限定することなく日常業務や事業活動を通して、総代や会員の皆さまからのご意見を大切にし、経営の改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

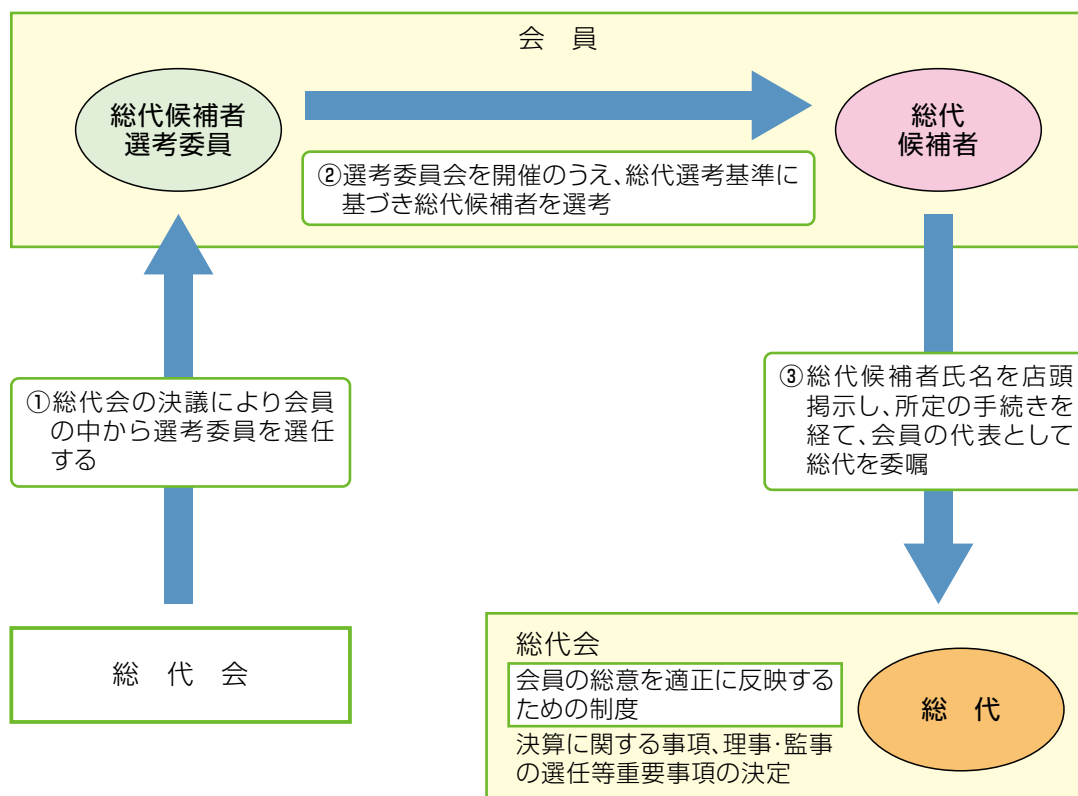
2. 総代候補者選考基準

- (1) 当金庫の会員であること。
- (2) 総代としてふさわしい見識を有していること。
- (3) 平成28年6月以降、新たに就任した総代の定年は満80歳とする。ただし、任期の途中で定年に達したときは、その任期の終了をもって退任とする。

3. 総代とその選任方法

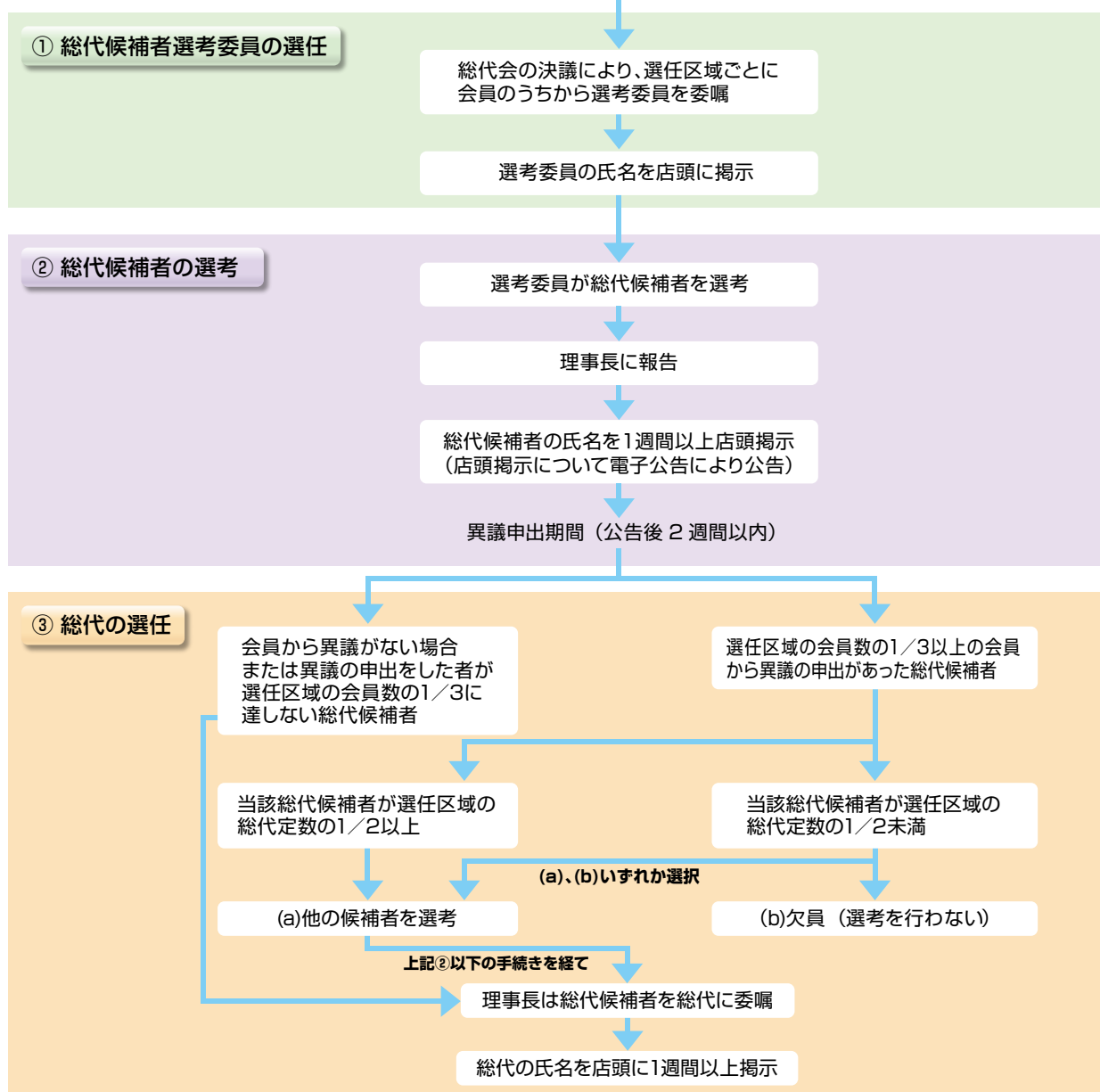
- (1) 総代の任期・定数
 - ・総代の任期は3年です。
 - ・総代の定数は80人以上120人以内とし、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
 なお、令和8年6月末現在の総代数は114人で会員数は57,536人です。
- (2) 総代の選任方法
 総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。
 - ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任します。
 - ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考します。
 - ③上記②により選考された総代候補者を会員が信任します。(異議があれば申し出ることができます。)

【総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です】



【総代が選任されるまでの手続き】

地区を5区の選任区域に分け、会員数に応じて各選任区域ごとに総代の定数を定める。



第84期通常総代会

令和8年6月12日(金)に開催された第84期通常総代会において、次の事項が付議され、原案のとおり承認されました。

● 報告事項

第84期(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

● 決議事項

- 第1号議案 第84期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 定款第15条に基づく会員除名の件
- 第4号議案 理事全員任期満了につき選任の件
- 第5号議案 監事全員任期満了につき選任の件
- 第6号議案 退任理事および退任監事に対し退職慰労金贈呈の件
- 第7号議案 理事および監事の報酬等額改定の件



●総代のご紹介

(敬称略、50音順)

区 総代数	地 区	総 代 氏 名 (就 任 回 数)
第1区 31名	瀬戸市、豊田市、知立市、刈谷市、岡崎市、 安城市、みよし市	青山 稔 ② 浅井よし子⑥ 浅田 主男⑦ 稲垣佐喜男⑮ 井上 博 ⑧ 大澤 信也⑪ 大竹 一義⑪ 加藤五津美⑥ 加藤 勝之④ 加藤 健司① 加藤 捷 ① 加藤 庄平⑩ 加藤 隆広② 加藤 宜之⑩ 加藤 英明⑤ 加藤 雅人③ 加藤 豊 ⑨ 加藤 令吉⑧ 鬼頭正二郎② 栗田 亦介⑤ 柴田 徳之⑧ 鈴木 政成① 関島 文雄④ 鳥居 克己② 永井 光彦⑨ 中根寿美夫⑭ 中野 昭雄① 成田 一成⑨ 松本 哲也③ 水谷 隆導⑧ 水野 忠治⑦
第2区 23名	名古屋市守山区、春日井市、小牧市、 犬山市、丹羽郡 岐阜県多治見市、土岐市、可児市	飯島 明伸⑥ 石戸谷宣之⑦ 臼井 常明⑥ 大友 慎介⑧ 大野 悟 ⑩ 梶田 哲司② 加藤 充 ② 河合 隆 ⑬ 河上 進一② 川島 秀夫⑦ 嶋田 英典⑨ 杉田 貴信① 田辺 真一⑥ 長江 賢一⑤ 野村 憲司⑤ 長谷川邦芳⑥ 長谷川敏一⑪ 平野 政憲⑥ 前田 利裕⑧ 宮地 敏彦⑥ 毛利 嘉彦① 吉田 昌以① 渡辺 洋治⑮
第3区 22名	名古屋市千種区、名東区、尾張旭市、 日進市、長久手市、愛知郡	浅野 英隆④ 市原 弓子⑥ 加藤 洋 ④ 加藤 陽一⑥ 金谷 康正② 釜谷 健一⑤ 小島 達雄⑨ 小杉 俊介④ 近藤 隆典② 田島 敬二⑦ 田中 誠 ⑨ 寺尾 高志④ 寺尾 八史⑤ 寺本 正樹① 丹羽 誠 ⑦ 野田 道典⑥ 原 嘉孝⑦ 藤井 源成⑧ 堀 雄三④ 松原 力男⑮ 三浦 弘司⑦ 矢野 明正⑥
第4区 17名	名古屋市北区、中村区、西区、東区、 稲沢市、岩倉市、一宮市、江南市、 愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、 あま市、津島市、西春日井郡、海部郡	秋田 和美④ 秋田 幸二⑦ 大野 眞一⑨ 岡田 健司⑥ 加藤 進哉⑦ 加藤 泰敏⑩ 小西 忠昭⑮ 竹中 利治⑥ 塚本隆一郎① 筒井 宣政⑮ 中野 康雄⑧ 野崎 清孝③ 古市 昌己⑨ 矢野 金司⑨ 山本 郁矢⑦ 山本 整 ④ 吉田 由孝⑧
第5区 21名	名古屋市中区、熱田区、昭和区、 天白区、中川区、瑞穂区、緑区、港区、 南区、豊明市、東海市、大府市、 知多市、半田市、常滑市、 知多郡東浦町・阿久比町、その他	浅井 忠治⑧ 朝日 浩司① 飯島 勉 ⑧ 石垣 広憲④ 伊勢村昌吾② 稲葉 芳邦④ 海野 薫 ① 榎本 三王⑩ 加藤 和夫⑤ 木下 幸一② 澤野 正司⑧ 鈴木 義信⑤ 寺島 鋼司④ 中村 亨 ⑦ 原野 勝至⑩ 松原 長次⑪ 溝口 隆 ① 三輪 金久⑦ 六浦 康正⑧ 村上 洋治⑥ 山崎 博道⑧

(令和8年6月末現在)

●総代の属性別構成比等に関する情報

職業別	法人役員等 89.5%、個人事業主 4.4%、個人 6.1%
年代別	70代以上 74.6%、60代 22.8%、50代 2.6%
業種別	製造業 34.9%、卸売業・小売業 34.9%、サービス業 11.0%、建設業 10.0%、不動産業 9.2%

(注)業種別の構成比は、法人役員等及び個人事業主に限ります。

(令和8年6月末現在)

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況[単体]

令和7年度末における信用金庫法開示債権及び金融再生法（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律）に基づく開示債権（不良債権）額は320億円で、不良債権比率は2.78%です。不良債権は320億円となっていますが、そのうち310億円（96.95%）は担保や貸倒引当金等でカバーされており、残りの10億円に対しても自己資本が1,340億円あり、不良債権に対する備えは万全です。（単位：百万円）

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a) %	引当率 (d) / (a-c) %
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和6年度末	5,238	5,238	3,366	1,872	100.00	100.00
	令和7年度末	5,963	5,963	4,392	1,571	100.00	100.00
危険債権	令和6年度末	25,097	24,338	23,132	1,206	96.97	61.38
	令和7年度末	25,954	25,072	23,893	1,179	96.60	57.24
要管理債権	令和6年度末	97	0	—	0	0.21	0.21
	令和7年度末	93	0	—	0	0.04	0.04
三月以上延滞債権	令和6年度末	—	—	—	—	—	—
	令和7年度末	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和6年度末	97	0	—	0	0.21	0.21
	令和7年度末	93	0	—	0	0.04	0.04
小 計 (A)	令和6年度末	30,433	29,577	26,498	3,078	97.18	78.25
	令和7年度末	32,011	31,036	28,285	2,751	96.95	73.84
正 常 債 権 (B)	令和6年度末	1,109,699					
	令和7年度末	1,117,102					
総与信残高(A) + (B)	令和6年度末	1,140,133					
	令和7年度末	1,149,113					

(注) ①「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

②「正常債権」は回収に不安のない債権ですが、将来のリスクに備えて一般貸倒引当金752百万円を引き当てております。

③「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものです。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

3. 要管理債権

信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

7. 担保・保証等による回収見込額

自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

預金業務

お客さまのさまざまな貯蓄ニーズにお応えて、普通預金からスーパー定期、大口定期預金をはじめ、バラエティ豊かな預金商品を取りそろえるとともに、新しい商品の研究開発にも絶えず取り組んでおります。

今後も地域に密着し、お客さまのニーズに合った、より有利な新商品の研究・開発とサービス態勢の一層の充実に取り組んでまいります。

●主な預金商品

種 類		特 色（内 容）	期 間	預 入 金 額
当 座 預 金		事業用決済口座としてご利用いただけます。 ※令和8年5月20日から新規口座開設を停止しております。	自由	1 円以上
普 通 預 金		出し入れ自由でお財布代わりにご利用ください。	自由	1 円以上
	無利息型普通預金	無利息ですが、預金保険制度により全額保護されます。		
	総 合 口 座	1 冊の通帳に普通預金、定期預金がセットできます。必要な時には、セットされた預金の 90%以内、最高 300 万円までを自動的にご融資します。(成人個人のお客さま 1 人 1 口座)		
貯 蓄 預 金		お預入れ残高により金利設定されており、普通預金と同じように自由に出し入れできます。(個人のお客さま)	自由	1 円以上
通 知 預 金		まとまった資金の短期間の運用に利用できる商品です。	7 日以上	1 万円以上
納 税 準 備 預 金		納税に備えていただく専用の預金で、お利息は非課税です。	自由	1 円以上
定 期 預 金	ス ー パー 定 期	身近な金額から気軽にスタートできる定期預金です。	1 か月以上 5 年以内	1,000 円以上
	大 口 定 期 預 金	1,000 万円以上のまとまった資金運用に適した預金です。	1 か月以上 5 年以内	1,000 万円以上
	期日指定定期預金	1 年経過後は、1 か月前のご連絡で満期日の指定ができ、一部お引き出しもできます。(個人のお客さま)	1 年以上最長 3 年	1,000 円以上 300 万円未満
	変動金利定期預金	市場金利の動向により 6 か月ごとに金利が変動する定期預金です。	1 年、2 年、3 年	1,000 円以上
	定額複利定期預金	6 か月経過後はお引き出し自由で、お利息は半年複利で計算されます。	最長 5 年	1,000 円以上 1,000 万円未満
	年金優遇定期預金	年齢 60 歳以上の個人の方で当金庫で公的年金をお受取りの方または新しくお受取り指定される方を対象とした定期預金です。	1 年、3 年、5 年	1,000 円以上
	退職金専用定期預金「優 宝」	個人で 6 か月以内に退職金を受取られた方に、ゆとりあるセカンドライフを応援する商品です。	6 か月、 1 年、3 年、5 年	100 万円以上 (退職金ご入金金額まで)
	宝くじ付き定期預金「ゆめ紀行」	預金の金利だけでなく「宝くじ当せん」の夢が加わった定期預金です。インターネット支店でのみの取扱いとなります。	3 年	100 万円、300 万円、 600 万円、900 万円、 1,500 万円の 5 種類
	せとしん WEB 定 期 預 金	せとしん個人向け WEB サービスでお預入れ、お支払い、明細照会をご利用いただける商品です。	1 年	一口 10 万円以上 500 万円以内
ス ー パー 積 金		毎月一定の金額を一定期間入金いただく計画的な積立預金です。	1 年以上 5 年以内	1,000 円以上
財 形 貯 蓄	一 般 財 形 貯 蓄	勤労者が給与天引きで積立てる預金で、貯蓄目的は自由です。	3 年以上	1,000 円以上
	財 形 年 金 貯 蓄	満 55 歳未満の方で、将来の老後資金を貯める預金です。元金 550 万円(財形住宅貯蓄と合算)までお利息が非課税となります。	5 年以上	1,000 円以上
	財 形 住 宅 貯 蓄	満 55 歳未満の方で、住宅取得のための資金を貯める預金です。元金 550 万円(財形年金貯蓄と合算)までお利息が非課税となります。	5 年以上	1,000 円以上
外 貨 預 金	外 貨 普 通 預 金	取扱通貨は、米ドル、ユーロ、オーストラリアドル等です。	自由	1 通貨単位以上
	せ と し ん スーパードル定期	米ドル建の自動継続外貨定期預金です。	1,3,6,12 か月	1,000 米ドル以上
	せ と し ん スーパーユーロ定期	ユーロ建の自動継続外貨定期預金です。	1,3,6,12 か月	1,000 ユーロ以上
	せ と し ん スーパー豪ドル定期	オーストラリアドル建の自動継続外貨定期預金です。	1,3,6,12 か月	1,000 豪ドル以上

融資業務

地域の皆さまの生活の向上と中小企業及び商店などの成長発展に寄与するため、お客さまの多様なニーズにお応えできる各種事業者ローン、個人ローンを取りそろえております。

- 手形割引……………一般商業手形の割引に
- 手形貸付……………運転資金など短期のご融資に
- 証書貸付……………設備資金など長期のご融資に
- 当座貸越……………さまざまな目的のご融資に

●主な事業者ローン

種 類	資金のお使いみち	ご 融 資 金 額	ご 融 資 期 間
せ と し ん 事業者カードローン	事業用の運転資金または設備資金にご利用いただけます。	100 万円以上 2,000 万円以内	2 年以内
せ と し ん 貸付専用型当座貸越	事業用の運転資金または設備資金にご利用いただけます。	100 万円以上 2 億 8,000 万円以内	2 年以内
せ と し ん 創業支援ローン	新たに事業を開始する方、事業を開始して 1 年未満の方で、運転資金または設備資金にご利用いただけます。	500 万円以内	5 年以内
事 業 応 援 ロ ー ン	経営の安定に必要な事業資金にご利用いただけます。	500 万円以上 1 億円以内	3 年以内
地 域 活 性 化 サ ポ ー ト ロ ー ン	地域経済活性化等に貢献する事業用の運転資金または設備資金にご利用いただけます。	500 万円以内	3 年以内
せ と し ん SDGs 応 援 ロ ー ン	SDGs の 17 ゴールと関連性の高い目標に向けた取組みに対する事業資金にご利用いただけます。	2 億円以内	15 年以内
せとしん金利選択型 ア パ ー ト ロ ー ン	所有遊休不動産の活用並びに相続税対策等のためのアパート建築または購入資金にご利用いただけます。	500 万円以上 5 億円以内	35 年以内 (中古物件は最長 30 年以内)

●主な個人ローン

種 類	資金のお使いみち	ご 融 資 金 額	ご 融 資 期 間
せ と し ん マイホームローンセレクト	住宅の新築・購入・増改築、マンション・土地（住宅用）の購入、住宅ローンの借り換え資金にご利用いただけます。オール電化、エコウィル・エコジョーズを対象とした金利優遇商品も準備しております。	100 万円以上 2 億円以内	40 年以内（注） (原則、借り換え 30 年以内)
住 ま い る いちばんネクストV		100 万円以上 2 億円以内	2 年以上 40 年以内
しんきん保証基金保証付 住 宅 ロ ー ン		50 万円以上 2 億円以内	40 年以内
無 担 保 住 宅 ロ ー ン (全国しんきんローン)	不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム資金、及びそれに伴う諸費用、借り換え資金にご利用いただけます。「空き家解体ローン」として空き家解体費用等にご利用いただけます。	2,000 万円以内 (空き家解体は 500 万円以内)	3 か月以上 20 年以内
せ と し ん マイカーローン	車の購入、車検、自動車教習所納入金、電気自動車用充電設備資金等にご利用いただけます。	10 万円以上 1,000 万円以内	6 か月以上 10 年以内
全 国 し ん き ん ロ ー ン (教育・カーライフ・福祉等)	健康で文化的な生活を営むために必要な資金にご利用いただけます。	教育・カーライフは 1 万円以上 1,000 万円以内 福祉プラン・切替プランは 500 万円以内	3 か月以上 10 年以内 教育資金 3 か月以上 16 年以内 切替プラン最長 10 年以内
フ リ ー ロ ー ン 「 助 っ 人 く ん 」	暮らしに役立つ資金として自由にご利用いただけます。 (事業資金にはご利用いただけません。)	10 万円以上 1,000 万円以内 ただし、WEB完結型は 300 万円以内 (主婦の方は 30 万円以内)	6 か月以上 10 年以内
カ ー ド ロ ー ン	カードローン「セトカ」	10 万円以上 100 万円以内	3 年（更新可）
	カードローン「ベンリー」	10 万円以上 500 万円以内	3 年（更新可）
	カードローン「きゃっする」	50 万円以上 900 万円以内	3 年（更新可）
	マイホームローンプラス (当金庫住宅ローン利用者 専用カードローン)	100 万円 200 万円 300 万円	2 年（更新可）
	せ と し ん ゴールドカードローン	50 万円 100 万円	1 年（更新可）
	新型教育カードローン	50 万円以上 500 万円以内	貸越利用期間(在学期間中) 4 年 9 か月以内 返済期間(卒業後) 10 年以内

(注) ただし、既存借入の残存期間が30年超の場合は、既存借入の残存期間かつ40年以内とします。

証券業務

公共債の窓口販売業務、ディーリング業務、投資信託の窓口販売業務、私募債の受託業務、金融商品仲介業務の取扱いなどの証券業務を通じてお客さまのニーズにお応えすべく、独自のサービスを提供しております。

公 共 債 の 窓 口 販 売	国債・地方債の窓口での販売を行っております。 ※ご購入にあたり口座管理扱いとなります。(口座管理手数料は無料です)
投 信 の 窓 口 販 売	お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えする幅広いタイプの投資信託を品揃えしております。 NISA(少額投資非課税制度)口座のお取扱いをしております。
私 募 債 の 受 託 業 務	私募債の受託業務、信用保証協会保証付及び当金庫保証付私募債の取扱いを通じ、企業の資金調達をお手伝いします。
金 融 商 品 仲 介 業 務	外国債券等の注文をお預りし、委託金融取引業者に仲介します。 本店営業部でお取扱いしています。

国際業務

輸出入取引をはじめ、海外送金、外貨預金、インパクトローンなどの各種業務を取扱っております。

海 外 送 金	仕向外国送金 (T/T)	海外のお受取口座へ電信により振込入金する方法です。(出張所を除く)
	被仕向外国送金	外国からの外貨送金受取りの場合は、当金庫のお取引口座をご指定いただくことによりご利用いただけます。
貿 易 取 引	輸 出	輸出手形の買取り、取立てなどを行います。
	輸 入	輸入信用状の発行、輸入ユーザンス、輸入手形の決済などを行います。
各 種 保 証	スタンバイ信用状の発行のほか、入札保証、契約履行保証など各種保証も行います。	
先 物 為 替 予 約	輸出入決済、インパクトローンなどに先物為替の予約取引を行うこともできます。	
外 貨 預 金	米ドル、ユーロ、オーストラリアドルの預金で、普通預金、定期預金の2種類があります。	
外 貨 ご 融 資 (インパクトローン)	外貨(米ドル)によるご融資です。資金調達の多様化が図られ、また為替リスクのヘッジなどにもご利用いただけます。	
海 外 子 会 社 向 け 融 資	融資実行可能な国や通貨等の詳細については、国際業務部までお問い合わせください。	
海 外 進 出 支 援	海外進出を計画している、または既に海外進出しているお客さまへの海外ビジネスに関する支援を行っております。	

代理業務

●代理貸付業務

代理貸付機関の委託を受けて、当金庫が代理人として資金の貸付けを行っており、独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業、株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業、信金中央金庫、独立行政法人福祉医療機構等の代理貸付を行っております。

独立行政法人住宅金融支援機構	個人の住宅購入、新築
株式会社 日本政策金融公庫 国 民 生 活 事 業	事業者の運転資金、設備資金及び個人の入学等の教育資金
株式会社 日本政策金融公庫 中 小 企 業 事 業	事業者の運転資金、設備資金
信 金 中 央 金 庫	事業者の運転資金、設備資金及び個人の住宅購入、新築、増改築資金
独 立 行 政 法 人 福 祉 医 療 機 構	医療従事者（医療法人及び個人）に対する新規開設に伴う設備資金及び開設に伴う運転資金

●その他の代理業務

小規模企業共済掛金の取扱い、中小企業倒産防止共済の取扱い、建設業退職金共済制度の証紙販売等を行っております。

保険業務

生命保険会社・損害保険会社各社が提供する保険商品を取扱っております。

損 害 保 険 業 務	住宅ローン関連の長期住宅火災保険、事業性保険、債務返済支援保険、海外旅行保険（インターネット完結型）、傷害保険、業務災害補償保険 代理店契約先：共栄火災海上保険㈱、損害保険ジャパン㈱、東京海上日動火災保険㈱、あいおいニッセイ同和損害保険㈱、三井住友海上火災保険㈱
生 命 保 険 業 務	生命保険の個人年金保険（定額型）、終身（養老）保険、医療保険、がん保険、学資保険、定期保険、介護保険 取扱生命保険会社：フコクしんらい生命保険㈱、アフラック生命保険㈱、三井住友海上あいおい生命保険㈱、SOMPO ひまわり生命保険㈱、日本生命保険㈱、第一フロンティア生命保険㈱、住友生命保険(相)東京海上日動あんしん生命保険㈱

相談業務

FP（ファイナンシャル・プランニング技能士）、中小企業診断士、税理士、社会保険労務士等の専門家が、お客さまの視点で各種相談に対応しております。

資 産 相 談 業 務	当金庫のFP（ファイナンシャル・プランニング技能士）が相続、遺言、不動産有効活用等の相談に対応しております。
経 営 相 談 業 務	中小企業経営力強化支援法に基づく認定経営革新等支援機関の認定を受け、経営状況の分析や創業・新事業展開支援、事業承継相談など、中小企業の皆さまからの各種相談について積極的に対応しております。
M & A 相 談 業 務	中小企業の事業承継や新分野進出等の悩みを解決するために、M & Aに関する相談業務を実施しております。積極的にM & Aが利用される中、当金庫は全国の信用金庫のネットワークを活用し、問題解決をサポートします。
税 務 相 談	税理士等の専門家による税務相談を行っております。
年 金 相 談	専門の相談員による年金相談を行っております。 営業店の「タブレット」を利用したビデオ通話で「リモート相談」も受け付けております。

その他の業務・各種サービス

地域の皆さまの利便性の向上と各種金融サービスの充実に努めております。

振込、取立		全国どこでも迅速、確実に振込、代金取立などにご利用になれます。
貸金庫		貴金属、権利証など大切な貴重品を火災や地震などの災害や盗難から安全、確実にお守りします。
相続関連業務		相続に関するお客さまの幅広いニーズにお応えるため、遺言信託、遺産整理業務等のお取次ぎをしています。 所属信託銀行：三井住友信託銀行、その他所属信託会社もあります。
信託契約代理業務		信金中央金庫の信託契約代理店として、お客さまの円滑な相続・贈与ニーズにお応えるための個人向け信託商品の媒介をしています。
確定拠出年金 運営管理業務		企業型確定拠出年金：企業の福利厚生を充実させるための退職年金制度としてご利用いただけます。 当金庫は運営管理機関をご紹介します。 個人型確定拠出年金：豊かな老後を迎えるための資産形成手段としてご利用いただけます。 当金庫は運営管理機関・受付金融機関として加入者の皆さまをサポートします。
人材紹介業務		提携先と連携し、人材の側面から経営課題の解決をサポートします。
自動受取り・自動支払いサービス		給与、年金、配当金などの自動受取や、各種の公共料金、保険料、クレジット代金などの自動支払が、簡単な手続きでご利用いただけます。
キャッシュカードサービス		カード1枚で、預け入れ、引き出し、残高照会、振込、振替ができます。 全国の信用金庫、提携金融機関及びゆうちょ銀行、セブン銀行、イオン銀行、ローソン銀行のATMなどでお引き出しができます。
定額送金サービス		家賃、仕送り、駐車場代金など毎月一定日に一定の金額をご指定の口座より引き落とし、登録送金先に対し自動的に振り込むサービスです。
IBサービス	個人向けWEBサービス	パソコン・スマートフォンを使用して残高照会、入出金明細照会、保有資産照会、振込、WEB定期預金の契約・解約、税金・各種料金の払込みがご利用いただけるサービスです。
	法人向けWEBサービス	Windows のパソコンを使用して残高照会、入出金明細照会、資金移動がご利用いただけるサービスです。 データ伝送サービス（別途契約が必要）もご利用いただけます。
	データ伝送サービス	振込・口座振替データをまとめて送信していただくことにより、振込・口座振替処理するサービスです（総合振込、給与振込、口座振替、集金代行）。
FBサービス	アンサーサービス(照会サービス)	パソコン（VALUX 回線）で残高照会・入出金照会がご利用いただけるサービスです。
	資金移動（HB）サービス	パソコン（VALUX 回線）で振込・振替がご利用いただけるサービスです。資金移動先は書面による事前の届出が必要です。
せとしんでんさいサービス		インターネットに接続可能なパソコンで電子記録債権の発生や受取などをご利用いただける法人または個人事業主のお客さま向けサービスです。
せとしん外為WEBサービス		法人または個人事業主の方でインターネットに接続できるパソコンを使用して外国送金、輸入信用状開設のお取引がご利用いただけるサービスです。
せとしん投信インターネットサービス		インターネットに接続できる個人の方で、パソコン等を使用して投資信託のお取引がご利用いただけるサービスです。
個人ローンWEB申込み（WEB完結・仮審査）		カードローン、マイカーローン、教育ローンなど各種個人ローンの申込み（WEB 完結・仮審査）をパソコンやスマートフォンでご利用いただけるサービスです。
せとしんアプリ		スマートフォン専用のアプリで、口座開設、本人及び家族の口座残高や入出金明細のご確認、保有資産の照会、ローン返済予定表の閲覧、住所・名義・電話番号・勤務先の変更・キャッシュカード及び通帳の紛失時または発見時のお手続き、カード再発行のお手続き、個人向けWEBサービスの各種お手続き、定期預金取引がご利用いただけるサービスです。

※下記手数料には消費税が含まれています。

ATM利用手数料

取 扱 業 務		平 日	土 曜 日	日 曜 ・ 祝 休 日	手 数 料		
お 引 出 し	当 金 庫 カ ー ド	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	無料		
	他 信 金 カ ー ド	8:00～ 8:45	8:00～ 9:00	—	110円		
		8:45～18:00	9:00～14:00	—	無料		
		18:00～21:00	14:00～21:00	8:00～21:00	110円		
	他金融機関カード ゆうちょ銀行カード	8:00～ 8:45	8:00～ 9:00	—	220円		
		8:45～18:00	9:00～14:00	—	110円		
		18:00～21:00	14:00～21:00	8:00～21:00	220円		
	クレジットカード	8:00～18:00	9:00～14:00	—	無料		
お 預 入 れ	当金庫カード・通帳(当座預金を除く)	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	110円		
	当金庫当座預金通帳	8:00～15:00	お 取 扱 い で き ま せ ン		無料		
	他 信 金 カ ー ド	8:00～ 8:45	8:00～ 9:00	—	110円		
		8:45～18:00	9:00～14:00	—	無料		
		18:00～21:00	14:00～21:00	8:00～21:00	110円		
	他金融機関カード ゆうちょ銀行カード ※入金提携金融機関カードのみ取引可	8:00～ 8:45	8:00～ 9:00	—	220円		
		8:45～18:00	9:00～14:00	—	110円		
		18:00～21:00	14:00～21:00	8:00～21:00	220円		
お 振 替 え		8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	無料		
お 振 込 み (電 信 扱 い)		8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	当金庫同一支店 あて	3万円未満	現金 110円 振替 無料
						3万円以上	現金 220円 振替 無料
					当金庫本支店 あて	3万円未満	現金 110円 振替 無料
						3万円以上	現金 220円 振替 無料
					他 金 融 機 関 あて	3万円未満	現金 440円 振替 330円
						3万円以上	現金 660円 振替 550円

(注) 1. ATMにより取扱業務・時間が上記と異なる場合があります。
2. ATMでは10万円を超える現金振込はお取扱いできません。
3. お振込み先の金融機関、ご利用時間帯により、翌営業日扱いとなる場合があります。

融資関係手数料

項目	取扱内容	手数料
住宅ローン 繰上償還手数料	一部繰上償還	1件当たり 5,500円
	全額繰上償還	1件当たり 33,000円
アパートローン・ 証書貸付(金利選択 型)繰上償還手数料	一部繰上償還	1件当たり 5,500円
	全額繰上償還	1件当たり 33,000円
証書貸付(金利選択 以外)繰上償還手数料	一部繰上償還	1件当たり 5,500円
	全額繰上償還	1件当たり 5,500円
固定金利選択手数料		1件当たり 5,500円
固定金利期間 解約手数料		1件当たり 5,500円
不動産担保 取扱手数料	新規設定 手数料	設定金額(極度額) 設定額に関 わらず一律 55,000円
	設定変更 手数料	極度増額・追加担保 設定額に関 わらず一律 55,000円
	その他 手数料	一部及び全部解除・ 債務引受、その他 設定額に関 わらず一律 5,500円
条件変更 手数料	(証書貸付かつ融資残高1,000 千円以上のものに限り)	1件当たり 5,500円
収益物件事務 取扱手数料	収益を得ることを目的に賃貸に 供する不動産取得を資金使途と した融資実行	1件当たり 165,000円

でんさいサービス手数料

項目	取扱内容		手数料		
			当金庫 同一支店あて	当金庫 本支店あて	他金融 機関あて
パソコン でお取引	発生記録請求	債務者請求方式	1件につき	330円	330円
		債権者請求方式	1件につき	330円	440円
	譲渡記録請求		1件につき	220円	330円
	分割譲渡記録請求		1件につき	330円	440円
	開示				無 料
	保証記録請求 (譲渡に伴わない場合)		1件につき		330円
	変更記録請求 (債権内容の変更・オンライン)		1件につき		330円
	支払等記録請求 (口座間送金決済以外)		1件につき		330円
	取引代行		1件につき		880円
	書面による開示(特例)		1件につき		3,300円
窓口 でお取引	変更記録請求 (債権内容の変更・書面)		1件につき		2,200円
	支払不能情報照会 (ご利用者等からの照会)		1件につき		3,300円
	依頼返却 (口座間送金決済中止)		1件につき		1,100円
	割引支払不能返却		1件につき		1,100円
	異議申立取扱		1件につき		3,300円
	支払不能処分調査		1件につき		1,100円
	残高証明書発行(都度発行方式)		1通当たり		4,400円
	貸倒引当金繰入証明書発行		1通当たり		1,100円
	取引停止処分証明書		1通当たり		1,650円
	災害による支払不能処分の証明書		1通当たり		1,650円
	特定記録機関変更記録		1件につき		4,400円
	入金手数料(でんさい決済資金の受取に係る手数料)		1件につき		220円
	残高証明書発行(定例発行方式)		1通当たり		1,650円
	基本手数料		(月額)		1,100円

(注) 1. 法人向けWEBをご利用のお客さまは、法人向けWEB基本手数料が必要となります。
2. 記録請求など一度登録された後に、登録取消をされても手数料が必要となります。
3. でんさいライトサービスの手数料については、窓口にお問い合わせください。

為替手数料

項 目		取 扱 内 容	手 数 料	3万円未満	3万円以上
振込	窓 口 を ご 利 用 の 場 合	当金庫同一支店あて	1 件につき	330円	550円
		当金庫本支店あて	1 件につき	330円	550円
		他金融機関あて	1 件につき	660円	880円
	定 額 送 金 利 (基本料込)	当金庫同一支店あて	1 件につき	110円	110円
		当金庫本支店あて	1 件につき	220円	440円
		他金融機関あて	1 件につき	550円	770円
	資金移動(HB)サービス法人・個人向けWEBサービスデータ伝送	当金庫同一支店あて		無料	無料
		当金庫本支店あて		無料	無料
		他金融機関あて	1 件につき	275円	440円
	電子媒体振込	当金庫同一支店あて		無料	無料
		当金庫本支店あて	1 件につき	220円	220円
		他金融機関あて	1 件につき	385円	550円
給与振込手数料		取 扱 内 容		手 数 料	
		当金庫本支店あて		無料	
		他金融機関あて	振込依頼が指定日以内	220円	
			振込依頼が指定日以内(データ伝送扱い)	165円	
			振込依頼が指定日より遅れた場合	440円	
			振込依頼が指定日より遅れた場合(データ伝送扱い)	330円	
		代金取立手数料(商手・譲担を含む)		即日入金扱い	1 件につき
電子交換(期日取立)					
当金庫同一支店内	1 件につき			無料	
当金庫本支店内	1 件につき			無料	
他行庫	1 件につき			880円	
個別取立(電子交換所に参加しない金融機関の手形・小切手等が対象)	1 件につき			880円	
そ の 他 料 為 替 手 数				振込組戻料、取立手形組戻料、不渡手形返却料、取立手形店頭呈示料(ただし、店頭呈示のための取立費用が1,100円以上のときは実費をいただきます。)	
		不渡異議申立供託手数料		3,300円	
地 方 税 取 次 手 数 料		他金融機関に取り次ぐ納付書	3万円未満	660円	
			3万円以上	880円	

両替手数料

項 目	取 扱 内 容		手 数 料
窓 口	両替と金種指定した硬貨入出金	1～ 10枚	無料
		11～ 500枚 ※硬貨入金は50枚まで無料	550円
		501 枚以上	(500 枚毎) (枚数の端数は切上げ) 550円加算

(注) 硬貨によるご入金、ご出金のお取引につきましても、上記、窓口での取扱内容と同様、硬貨枚数に応じた手数料がかかります。

その他手数料

項 目	取 扱 内 容		手 数 料
証 明 書 発 行 手 数 料	残高証明書当金庫所定用紙	1 通当たり	550円
	所定外証明書	1 通当たり	1,100円
	主債務の履行状況に関する情報提供手数料	1 通当たり	1,100円
	通帳未記入取引照合表	1 通当たり	1,100円
	監査法人調査等	1 通当たり	3,300円
個人情報開示手数料		1 件当たり	1,100円
夜 間 金 庫 利 用 料	基本料金	(月額)	8,250円
	専用入金帳代	1 冊当たり	22,000円
貸 金 庫 利 用 料	サイズ 小・中・大・特大	(年額)	10,560円～ 33,000円
セーフティ・バッグ利用料		(年額)	10,560円
株 式 払 込 手 数 料			料率による
株式払込受付票(または領収書)発行代金		1 通当たり	5.5円 (円未満切捨て)
通帳・証書・カード・契約の証再発行手数料		1 件当たり	1,100円
通帳摘要専用伝票代		1 冊当たり	5,500円
破 産 管 財 人 等 口 座 開 設 手 数 料		1 口座当たり	16,500円
集 金 代 行 シ ス テ ム (ス リ ー エ ス) 利 用 料	基本手数料	1 回当たり	2,200円
	新規登録手数料	1 件当たり	220円
	変更手数料		110円
	引落手数料	当金庫本支店あて 1 件当たり 他金融機関あて 1 件当たり	110円 165円
パ ソ コ ン サービス 利 用 料	契約料	1 件当たり	11,000円
	基本手数料	(月額)	11,000円
	データ伝送基本料	(月額)	2,200円
	度数手数料	1 件当たり	5.5円 (円未満切捨て)
法 人 向 け WEB 利 用 料	基本手数料 (照会・資金移動サービス)	(月額)	1,100円
	基本手数料 (データ伝送サービス)	(月額)	2,200円
個人向けWEB利用料	基本手数料		無料
資金移動(HB)利用料 (ANSER利用料含む)	基本手数料	(月額)口座単位	2,200円
ANSER 利 用 料	基本手数料	(月額)口座単位	1,100円
外為WEBサービス	利用料	(月額)	2,200円

(注) 証明書発行手数料の所定外証明書は、取引履歴調査、預貸金利息証明などの各種証明を含みます。

店舗のご案内

【全店舗(インターネット支店を除く)において、11:30~12:30の時間帯は、窓口昼時間休業を実施しております】

本 部 瀬戸市東横山町119-1 (0561) 82-3141 代表			
瀬戸市 14か店	ATM 稼働時間	市外局番 <0561>	
① 本店営業部	●	東横山町 119-1	82-5188
② 赤重支店	▲	菱野町 39	84-6151
③ 赤津支店	▲	西薫町 103	82-5345
④ 共栄支店	●	共栄通 6-2	82-5148
⑤ 効範出張所	▲	北山町 183-12	85-7711
⑥ 栄町支店	▲	栄町 36	82-3150
⑦ 品野支店	▲	品野町 5-138-1	42-0011
⑧ 十三橋支店	▲	陶原町 4-30	82-2131
⑨ 瀬戸西支店	▲	田端町 1-136-1	84-1511
⑩ 瀬戸東支店	▲	前田町 5-2	82-7171
⑪ 菱野支店	●	菱野台 1-5	84-6111
⑫ 水野支店	▲	本郷町 470	48-1131
⑬ 水野団地出張所	▲	はぎの台 3-1-2	48-2220
⑭ 山口支店	▲	矢形町 80	84-3611
インターネット支店 東横山町119-1 専用フリーダイヤル 0120-856-412			

名古屋市 33か店	ATM 稼働時間	市外局番 <052>	
中区 ⑮ 名古屋支店	●	門前町 3-8	331-2471
熱田区 ⑯ 熱田支店	●	沢上 1-2-1	683-1888
⑰ 日比野支店	●	中出町 1-16	682-5611
⑱ 大曽根支店	●	大曽根 2-4-4	981-9551
北区 ⑲ 城北支店	●	辻町 1-59-1	917-7411
⑳ 城見支店	●	城見通 1-17	913-5151
㉑ 如意支店	●	如意 5-7	902-2611
昭和区 ㉒ 恵方支店	●	台町 3-8	851-6371
㉓ 田代支店	●	台町 3-8 (恵方支店内)	851-6371
千種区 ㉔ 今池支店	●	今池 4-16-19	731-2546
天白区 ㉕ 天白支店	●	原 4-808	803-5311
中川区 ㉖ 篠原橋支店	●	太平通 1-28	361-7611
中村区 ㉗ 岩塚支店	●	岩塚本通 3-10	413-7111
㉘ 中村支店	●	太閤通 5-24	486-7750
西区 ㉙ 大野木支店	●	大野木 4-33	501-9833
㉚ 押切支店	●	新道 1-20-21	562-0051
東区 ㉛ 車道支店	●	筒井 2-11-26	935-3691
瑞穂区 ㉜ 瑞穂通支店	●	瑞穂通 5-28	851-8211
㉝ 池上支店	●	鹿山 2-1-6	891-2222
緑区 ㉞ 神の倉支店	●	神の倉 3-25	877-6181
㉟ 鳴海支店	●	鳴海町字上汐田 257-5	622-0080
㊱ 鳴海東支店	●	平手北 1-1114	879-3110
港区 ㊲ 港支店	●	油屋町 2-22-1	383-4511
南区 ㊳ 鶴里支店	●	弥生町 149-1	823-5811
㊴ 猪子石支店	●※1	山の手 2-103	772-6611
㊵ 上社支店	●	上社 4-100	704-1811
名東区 ㊶ 高針支店	●	極楽 5-123	704-5111
㊷ 西山支店	●	名東本通 5-52	702-1211
㊸ 大森支店	●	大森 4-1708	798-2882
㊹ 川村支店	●	川村町 118	794-3711
守山区 ㊺ 四軒家支店	●	四軒家 2-738	774-6633
㊻ 苗代支店	●	小幡南 3-1-53	792-2111
㊼ 守山支店	●	守山 3-9-13	794-8311

尾張旭市 5か店	ATM 稼働時間	市外局番 <0561>	
㊽ 旭団地出張所 <併設>ローンセンター尾張旭	●	新居町諏訪南 1281-2	54-1200
㊾ 印場支店	●	印場元町 2-12-16	53-8838
㊿ 尾張旭支店	●	西大道町五輪塚 3673-1	54-5000
㊽ 三郷支店※2	■	南原山町石原 116-4 CiiNA CiiNA 尾張旭2階	53-2431
㊽ 本地ヶ原支店	●	東本地ヶ原町 2-140	52-0121
春日井市 7か店	ATM 稼働時間	市外局番 <0568>	
㊽ 味美支店	●	二子町 2-2-3	31-1191
㊾ 春日井支店	●	篠木町 2-1281-2	81-6123
㊿ 高蔵寺支店	●	高蔵寺町北 1-195	51-6811
㊽ 神領支店	●	神領町 2-8-1	82-1121
㊾ 鷹来支店	●	田楽町 1564-1	82-7701
㊿ 東野支店	●	東野町 3-3-3	82-7811
㊽ 丸山支店	●	如意申町 5-7-12	34-7211

北名古屋市 1か店	ATM 稼働時間	市外局番 <0568>	
㊽ 西春支店	●	九之坪上吉田 123-1	24-0811

清須市 1か店	ATM 稼働時間	市外局番 <052>	
㊽ 西枇杷島支店	●	西枇杷島町古城 2-10-9	505-0311

小牧市 1か店	ATM 稼働時間	市外局番 <0568>	
㊽ 小牧支店	●	中央 1-185	71-2511

豊田市 3か店	ATM 稼働時間	市外局番 <0565>	
㊽ 猿投支店	●	青木町 2-34-1	45-8111
㊾ 豊田支店	●	陣中町 2-4-1	33-3301
㊿ 藤岡支店	●	藤岡飯野町坂口 859-2	76-3111

長久手市 4か店	ATM 稼働時間	市外局番 <0561>	
㊽ 長久手支店	●	岩作溝添 11-1	62-5511
㊾ 長久手南支店 <併設>ローンセンター長久手	●	長配 3-512	62-8211
㊿ 西長久手支店	●	作田 2-1209	62-7211
㊽ 藤が丘出張所	●	東原山 46-92	65-5552

日進市 1か店	ATM 稼働時間	市外局番 <0561>	
㊽ 日進支店	●	岩崎町大廻間 15-1	73-7411

愛知郡 1か店	ATM 稼働時間	市外局番 <0561>	
㊽ 東郷支店	●	東郷町白鳥 2-4-5	39-2277

※1 A T Mは猪子石支店構内(駐車場内)にございます。

※2 窓口営業時間は平日の10:00~15:00となっております。

ATM稼働日 平日・土曜・日曜・祝休日(全日稼働)

ATM稼働時間 ●は8:00~21:00 ▲は8:00~19:00 ■は10:00~20:00
(令和8年6月末現在)

○瀬戸信用金庫アートギャラリー

住 所:愛知県瀬戸市東茨町 36 番地の 11

電話番号:0561-82-3100

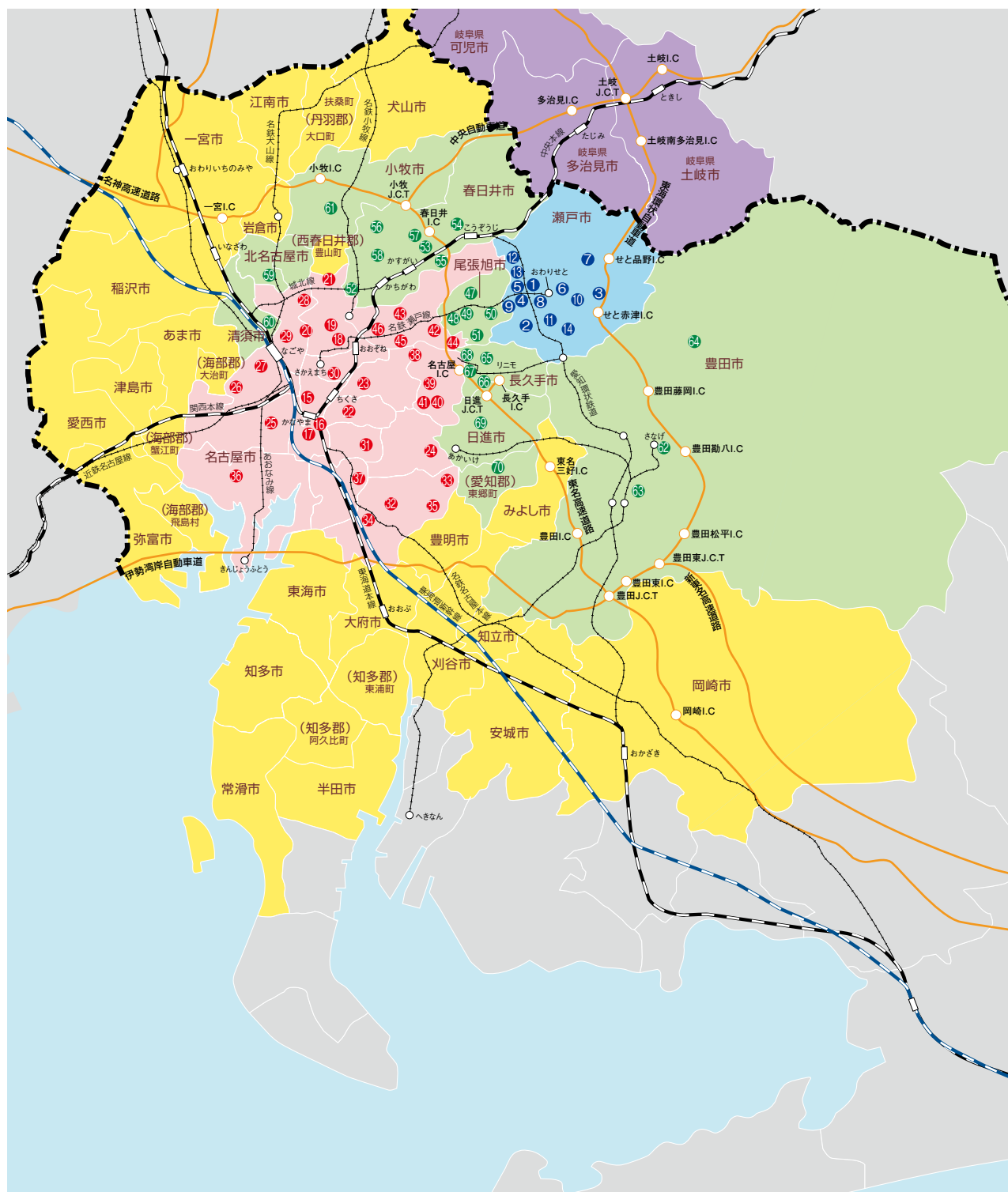
開館時間:10:00~16:00

休 館 日:月曜日・火曜日(祝日の場合は翌営業日)、
年末年始(12月28日~1月5日)

店舗外ATMのご案内

瀬戸市	11か所	名古屋市	9か所	尾張旭市	5か所	長久手市	3か所	信用金庫共同ATM※1	3か所	
アピタ瀬戸店	●	アピタ新守山店	●	アスカ	●	愛知医科大学病院	▲	Jセブトラファース (桜通口)	●	
イオン瀬戸みすの店	●	アピタ千代田橋店	●	シーナシーナ尾張旭	●	アピタ長久手店	●	(スカイチャトル)	●	
河村電器産業㈱	■	イオン名古屋東店	●	尾張旭市役所	■	イオンモール長久手	●	中部国際空港セントレア (アクセスプラザ)	●	
西友瀬戸店	●	イオンモールナゴヤドーム前	●	ナフコ尾張旭店	●	日進市	2か所	※1 信用金庫共同ATMは、ATM利用手数料が異なる場合があります。		
瀬戸市役所	■	イオン守山店	●	ユーストア印場店	●					
陶生病院	▲	猪子石支店構内	●	春日井市	3か所	アオキスーパー日進店	●			
ドミニー瀬戸菱野店	●	ヒルズウォーク徳重	●			MIO香久山	●			
パルティセと	●	名鉄栄町駅	●	清水屋春日井店	●	自動機設置状況 ATM175台(内店舗外33か所37台)				
パロー瀬戸西店	●	メッツ大曽根	●	ナフコ二屋岩野店	●					ATM稼働日 ●は平日・土曜日・日祝休日 ▲は平日・土曜日 ■は平日
フィール瀬戸店	●			MEGAドンキホーテUNY気鳴店	●					稼働時間はせとしんホームページをご覧ください。(https://www.setoshin.co.jp)
本町 (瀬戸信用金庫アートギャラリー)	●									

■ 充実の店舗網（72店舗、店舗外ATM33か所）



(令和8年6月末現在)

■ 営業地区一覧

【愛知県】

瀬戸市、名古屋市、春日井市、小牧市、尾張旭市、豊田市、犬山市、豊明市、稲沢市、
岩倉市、一宮市、江南市、東海市、大府市、知立市、刈谷市、岡崎市、安城市、
日進市、知多市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、みよし市、あま市、長久手市、
津島市、半田市、常滑市、愛知郡、西春日井郡、丹羽郡、海部郡、知多郡東浦町・阿久比町

【岐阜県】

多治見市、土岐市、可児市

せとしんについて

営業店舗のご案内、営業地区

瀬戸信用金庫

愛知県瀬戸市東横山町119番地の1

TEL (0561) 82-3141

ホームページ <https://www.setoshin.co.jp>



「資料編」のご案内

財務状況等のより詳細な情報については、「資料編」を作成しています。

「資料編」は、当金庫ホームページにて掲載していますので、

以下のウェブサイトからご覧ください。

<https://www.setoshin.co.jp/setoshinkin/disclosure/>

